

# 2021年度 事業報告

わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター



# 目 次

## I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p3
- 2. 施設の概要と沿革 p4
  - ① 施設の概要
  - ② 施設の沿革

## II. 2021 年度事業報告

- 1. 2021 年度事業目標と事業報告 p5
- 2. 利用者の状況 p7
  - ① 新規利用者数 p7
  - ② 月別の平均利用人数 p8
  - ③ 利用者状況 p10
    - (ア) 年齢分布と平均年齢
    - (イ) 性別
    - (ウ) 障害種別
    - (エ) 居住地域
    - (オ) 居住形態
  - ④ 新規就労者数 p15
    - (ア) 就職先の傾向(業種と職種)
    - (イ) 特例子会社と一般企業
- 3. 施設の支援プログラム p17
  - ① 就労支援プログラム p17
    - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
    - (イ) グループワーク
    - (ウ) 施設外実習
    - (エ) 就職活動
  - ② 定着支援 p21
    - (ア) 定着支援の流れ
    - (イ) 具体的な定着支援の内容
    - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

③ 生産活動と工賃	p24
(ア) 受注生産活動の売上	
(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃	
(ウ) 工賃向上に向けた取り組み	
④ 計画相談支援	p26
4. サービスの向上に向けた取り組み	p27
① 健康管理と余暇活動	p27
(ア) 健康管理	
(イ) 昼食の提供	
(ウ) 余暇活動	
② 利用者アンケート	p31
(ア) 利用者満足度調査	
(イ) オンライン同窓会アンケート	
③ 苦情解決と安全管理	p41
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
④ 職員の資質向上に向けた取り組み	p44
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
⑤ 地域貢献	p46
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部1年生を対象とした体験見学会	
(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ	
(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）	
(オ) 講演等への職員派遣	
(カ) セミナー等の企画・運営	
(キ) 関係機関会議への参加	
⑥ 2021年度 新たな取り組み	p49
(ア) 工賃・訓練手当の見直し	
(イ) 就労移行支援事業の定員変更へ向けた準備	
(ウ) 2階作業室のレイアウト変更	
(エ) オンライン見学会の試験的導入	
(オ) 緊急時のメール配信体制の整備	

### Ⅲ. 2022年度事業計画

1. 2022年度事業計画	p52
---------------	-----

# I. 法人と施設の概要

## 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を20年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001年4月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006年10月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業B型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014年4月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015年1月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020年4月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はびねす工房」を就労継続支援事業B型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。

そして、2022年4月には旧横浜市戸塚福祉授産所の移管も電機神奈川福祉センターが受けることとなり、「戸塚はなえみ工房」を就労継続支援事業B型事業所としてスタートしています。

## 2. 施設の概要と沿革

### ① 施設の概要

根拠法令	: 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	: 川崎市
指定日	: 2006年10月1日
事業所番号	: 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・就労定着支援事業) 143500023 (指定特定相談支援事業)
定員	: 就労移行支援事業：30名 ※2022年度より20名に定員変更 就労継続支援事業B型：20名
所在地・連絡先	: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	: 鉄筋コンクリート造 2階建て 1985年3月竣工 敷地面積 598.01㎡、延床面積 732.80㎡

### ② 施設の沿革

1961年4月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001年4月	「大師授産場」を市内第1号の公設施設民営化。社会福祉法人 電機神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006年4月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006年10月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型開始
2018年7月	就労定着支援事業開始
2021年4月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わーくす大師」として民設民営の運営を開始

## II. 2021 年度 事業報告

### 1. 2021 年度事業目標と事業報告

2021 年度目標	2021 年度事業報告
<b>重点目標</b>	
<p>① 指定管理施設から民設民営の施設に変わる初年度にあたり、これまで検討してきた「これからの施設運営」へ向けた、具体的なスケジュールを構築し、変化に向けて始動します。</p> <p>② 報酬改定で求められる新たなサービス内容やコロナ禍での「新たな生活様式」に基づくサービス提供方法について検討し、具体的なサービス提供を実現します。</p>	<p>① 指定管理期間終了後の新たな施設の運営方針を検討し、特定相談支援事業は12月いっぱいまで休止とし、令和4年度以降の就労移行支援事業の定員変更に向けて1年をかけて準備をしました。</p> <p>② 受注生産活動については、ほぼコロナ前に近い状態になってきましたが、行事や集団でのプログラムの実施はまだ難しい状態ですが、施設内でのオンライン旅行や、オンライン同窓会などICTを活用したプログラムにも挑戦しました。</p>
<b>1) 就労移行支援事業 (30 名定員)</b>	
<p>① 年間 15 名以上の就労者を輩出します。(上半期 8 名：下半期 7 名)</p> <p>② 一日あたり平均利用者数 30 名を目指します。</p> <p>③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じて利用者の獲得ができるよう、特別支援校等への営業活動を進め、年間新規利用者数 20 名を目指します。</p> <p>④ 施設外実習の機会を多く提供し、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。</p> <p>⑤ TTAP やコグトレなど、作業プログラムとは異なる、職業性のアセスメントツールを取り入れた新たなわーくす大師の就労支援スキームを検討します。</p>	<p>① 年間で 18 名の就労者を輩出することができました。(上半期 7 名・下半期 11 名)</p> <p>② 一日あたり平均利用者数は 26.6 名でした。次年度の定員減少に向けて利用者の受け入れを抑制し、就労者を多数送り出したことに起因します。</p> <p>③ 年度当初の新規利用者 10 名でしたが、その後は次年度以降の定員を大幅に超えないように、年度途中の新規利用は 1 名のみにとどめました。</p> <p>④ 緊急事態宣言下にあっても、実人数 29 人(延べ人数 302 人/日)の利用者へ施設外実習の機会を提供し、就労へ向けたアセスメントに活用しました。</p> <p>⑤ 年間を通じた運動面でのコグトレに加え、PC 入力や事務補助作業のアセスメントも加え、作業性のアセスメントだけではなく、新たな支援手法の開拓をしました。</p>
<b>2) 就労継続支援事業B型 (20 名定員)</b>	
<p>① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。</p> <p>② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。</p> <p>③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。また、支給工賃の時給見直しに着手します。</p> <p>④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。</p>	<p>① 年間で 3 名の就労を実現しました。</p> <p>② 一日あたりの平均利用者数は 22.1 名でした。生活課題等から長期欠席が続いている利用者が数名いました。</p> <p>③ 年間の平均工賃月額は、30,837 円でした。次年度からの月額制の工賃支給に向けて、工賃規程の見直しに取り組み、移行に向けた準備を進めてきました。</p> <p>④ 集団で実施しにくい施設全体での余暇活動も、小グループに分散するなどの工夫を凝らし、防災ハイキングやクリスマス会なども実施しました。また、旅行会社のオンラインツアーに参加し、飛行機のシミュレーター体験もしました。</p>

<b>3) 就労定着支援事業</b>	
<p>① 報酬改定の内容を反映し、適切で効果的な、新しい定着支援のサービス提供の在り方について検討し、実行します。</p> <p>② コロナ禍で実施が難しくなっている就労者に対する集団での支援について、従来の手法(同窓会や「ほっとスポット kawasaki」)をベースに新しい支援方法を検討し、実施します。</p> <p>③ 関係機関との連携を強化し、個別の支援における協力関係構築を図ります。</p>	<p>① 上期中に発見したこれまでの契約書類の不備などについては、既に修正が完了しています。また、支援レポートを活用した定着支援は、漏れなくサービスが提供できるようになり、企業訪問もこれまでのように行っています。</p> <p>② コロナの感染拡大が続く中、集合して実施する集団支援は年間を通じて実現しませんでした。下期にオンラインを活用した同窓会を初めて開催しました。参加者もオンラインでの支援を楽しまれており、今後の新たな支援の可能性を感じられる取り組みとなりました。</p> <p>③ 定着支援における生活支援の面で、医療・福祉の関係機関と連携を図りつつ、就労継続に向けた支援や退職の支援にあたってきました。</p>
<b>4) 特定相談支援事業</b>	
<p>① 周辺地域の障害者や関係機関からの計画相談を作成します。</p> <p>② 必要に応じて、地域の関係機関と連携して相談支援を実施するため、地域資源の情報収集と関係作りを行います。</p> <p>③ 今後の事業の在り方や体制について検討します。</p>	<p>① 事業終了までの期間、7名の利用者と契約し、プラン作成・モニタリングを実施しました。計画相談に伴う書類の不備が発見されたため、上期中に修正を行いました。</p> <p>② 事業休止のケース移管に伴って、移管先の相談支援事業所とケースの情報共有を図り、遺漏のない移管が完了しました。</p> <p>③ 地域の相談支援事業所全てのケースを移管し、令和3年12月いっぱいまで事業を休止しました。</p>
<b>5) 運営全体</b>	
<p>① これまで検討してきた指定管理終了後の施設運営について、具体的な収支予測を基に、移行のスケジュールを策定し、変化に向けて始動します。</p> <p>② コロナ禍での新たな生活様式に応じた生活課題等に対応するためのプログラムや支援方法を検討します。</p> <p>③ 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。</p> <p>④ 利用者の尊厳を守る為、日々の支援の在り方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるよう努めます。</p> <p>⑤ 川崎南部地区で就労を希望するがコミュニケーションが苦手で集団に上手に参加できない障害者へ地域でミニディ「コミュゼミ」を開催していきます。</p> <p>⑥ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。</p>	<p>① 相談支援事業については、令和3年12月末での事業休止をしました。令和4年4月から就労移行支援事業の定員を30名から20名へ変更した際の、施設内のレイアウト変更や新たなプログラムの準備などを進めてきました。</p> <p>② ラッシュを避けるために運営規程を変更し、通所時間を後ろ倒しました。また、新たな取り組みとして、小グループに分かれた集団プログラムや、ICT活用したプログラムの模索を行いました。</p> <p>③ 作業室並びに施設外実習現場での事故や災害等は発生しませんでした。</p> <p>④ 8月に施設全職員を対象とした人権研修の開催や、虐待チェックリストの実施など、虐待防止や身体拘束の適正化について学び、適切な利用者処遇に向けて取り組みました。</p> <p>⑤ 川崎市発達相談支援センター等と共催のコミュゼミは、年間を通じて8回開催しました。また、川崎市発達障害者支援地域連絡調整会議に委員として参画し、地域の発達障害者の支援に貢献しています。</p> <p>⑥ 中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房と連携し、就労ミーティングや安全衛生推進会議を月1回開催し、就労に関する情報共有や、安全衛生活動などに取り組みました。</p>



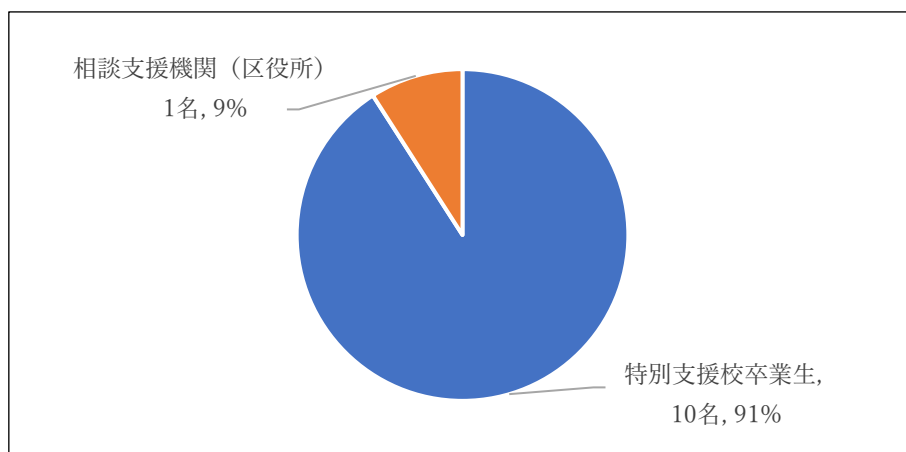
## 2. 利用者の状況

### ① 新規利用者数

#### 〈就労移行支援事業〉

就労移行支援事業では、年間で11名の新規利用者があり、そのうちの91%が特別支援学校・養護学校の新規学卒者10名が2021年4月に利用開始となっています。年度途中での新規利用者は1名となっており、利用経路は区役所からの紹介でした。

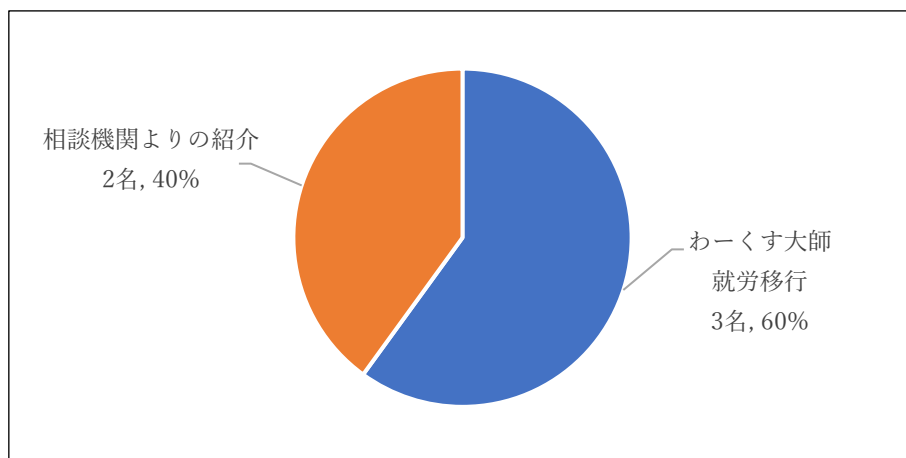
2022年度から定員変更(30名から20名へ減少)を予定していたこともあり、2020年度に18名だった新規利用者も7名ほど減少しています。



新規利用者の利用経路（就労移行）

#### 〈就労継続支援事業 B 型〉

2021年度の就労継続支援事業 B 型の年間新規利用者は5名、わーくす大師の就労移行よりの移管が3名、相談機関からの紹介が2名でした。退所者はおらず、3名の方が企業に就労されました。



新規利用者の利用経路（就労継続 B 型）

〈就労定着支援事業〉

就労定着支援事業では、2021年度に新しく13人の方と契約を結びました。過去には対象期間に達しても定着支援の契約を結ばない利用者もいましたが、今年度は対象の方すべてが契約を結んでいます。

② 月別の平均利用人数

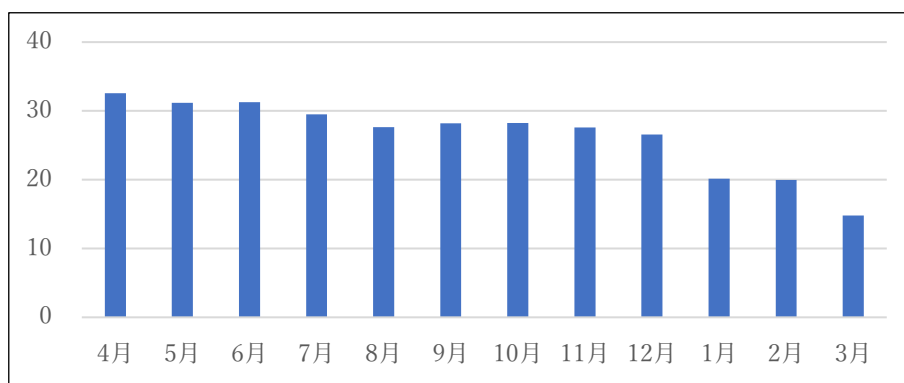
〈就労移行新事業〉

今年度は下期に就労する利用者が多く、2022年度より定員を30名から20名に変更する影響もあり、1月から3月の平均利用者数が大きく減少しています。また、2021年8月から9月の間に発令された緊急事態宣言によって1名の利用者が在宅での支援を選択されました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労移行支援事業：定員30名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
稼働日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
延べ利用者数	684	561	688	590	580	564	593	552	531	383	359	326	6,411
平均利用者数	32.6	31.2	31.3	29.5	27.6	28.2	28.2	27.6	26.6	20.2	19.9	14.8	26.5

(単位：名)



月別平均利用者数の推移（就労移行支援事業）

〈就労継続支援事業 B 型〉

就労継続 B 型事業でも、2021年8月から9月の緊急事態宣言の影響を受け、2名の利用者が在宅での支援を選択されました。それ以外の利用者は施設での支援を選択しています。

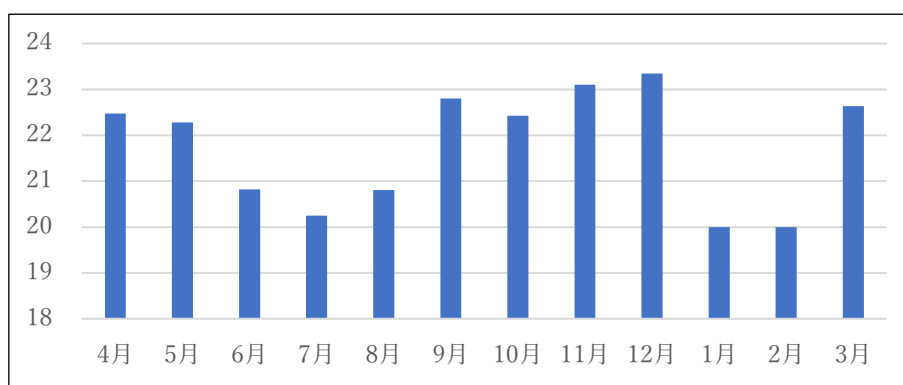
年度の後半では体調不良やご家族の介護などを理由に頻繁に欠席された方がいたことと、就労者が出たこともあり、平均利用者数が減少しました。

また2022年3月にわーくす大師の就労移行支援事業の利用者2名が事業移行し、就労継続支援 B 型の利用者になっています。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労継続支援事業 B 型：定員 20 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
稼働日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
延べ利用者数	472	401	458	405	437	456	471	462	467	380	360	498	5,267
平均利用者数	22.5	22.3	20.8	20.3	20.8	22.8	22.4	23.1	23.4	20.0	20.0	22.6	21.8

(単位：名)



月別平均利用者数の推移（就労継続支援事業 B 型）

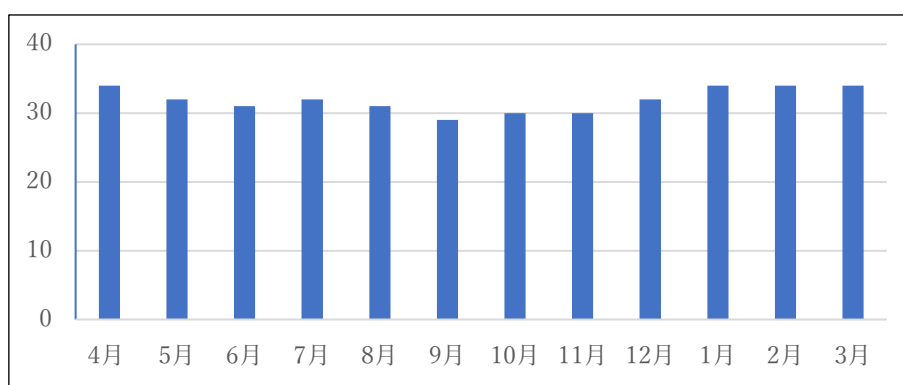
〈就労定着支援事業〉

2020 年度は定着支援事業の対象であっても収入に応じて自己負担額が発生することにより、サービス利用を希望されない方や、自分で就労先を見つけるなど、施設からの支援そのものを辞退される方もいました。2021 年度に新規対象者となった方は、全員定着支援事業の契約をされています。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労定着支援事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象利用者数	36	34	33	34	33	31	32	32	34	36	36	35
契約者	34	32	31	32	31	29	30	30	32	34	34	34

(単位：名)



月別登録利用者数の推移（就労定着支援事業）

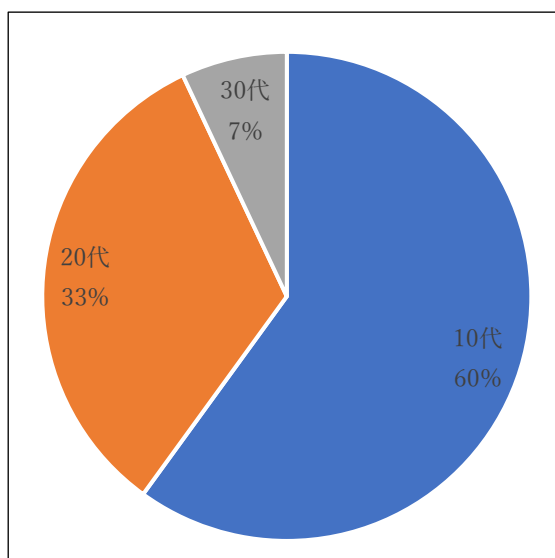
### ③ 利用者状況

#### (ア) 年齢分布と平均年齢（2022年3月31日現在）

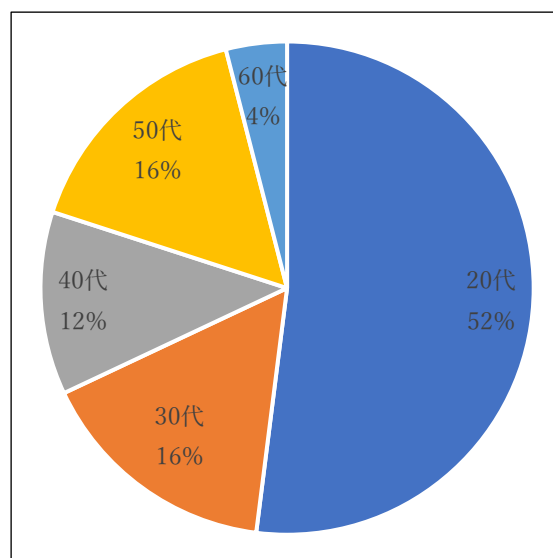
就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した、10代と20代が中心で、平均年齢は20.5歳となっています。最年少は19歳で、最年長は31歳です。

それに対し、就労継続支援事業B型の利用者は、20代から60代まで幅広い年齢層の利用者がいることがグラフからもわかります。利用者の最年少は20歳、最年長は65歳で、平均年齢は、34.7歳です。

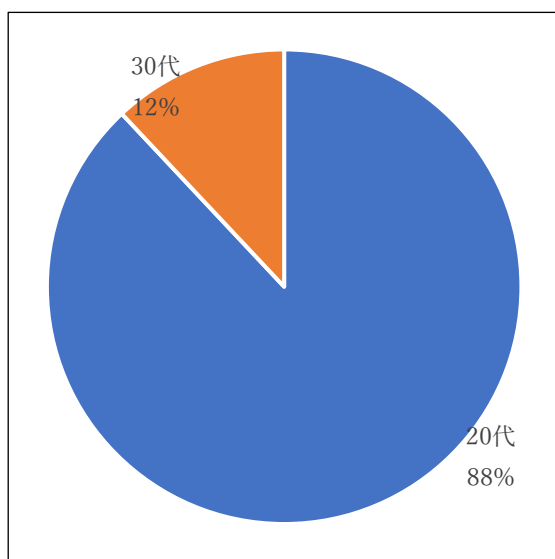
就労定着支援事業は利用者の88%を20代の利用者が占めています。これは就労後6か月から3年間と事業の利用期限が限定されていることに起因します。



就労移行支援事業



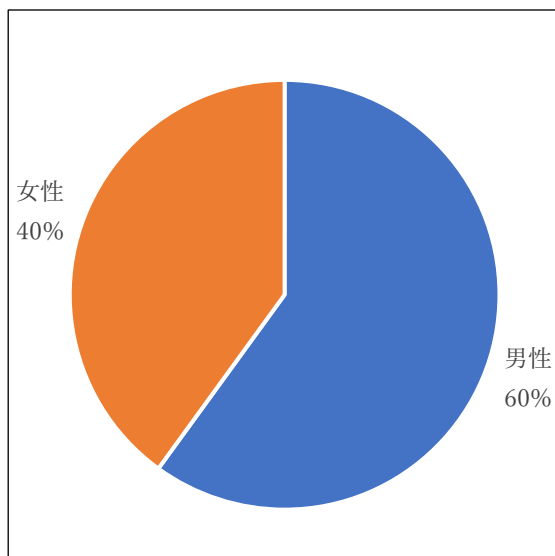
就労継続支援事業B型



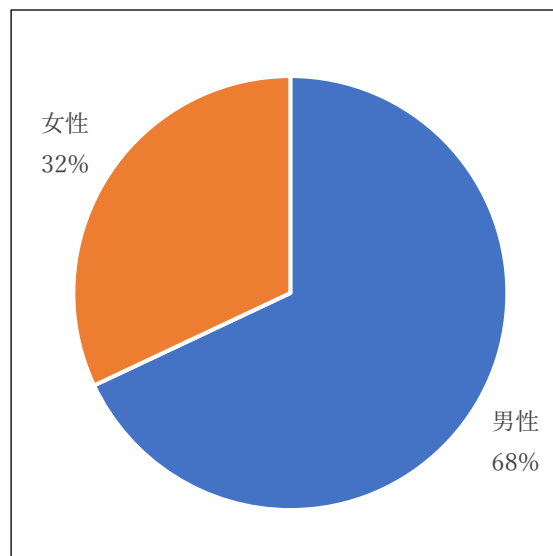
就労定着支援事業

(イ) 性別 (2022年3月31日現在)

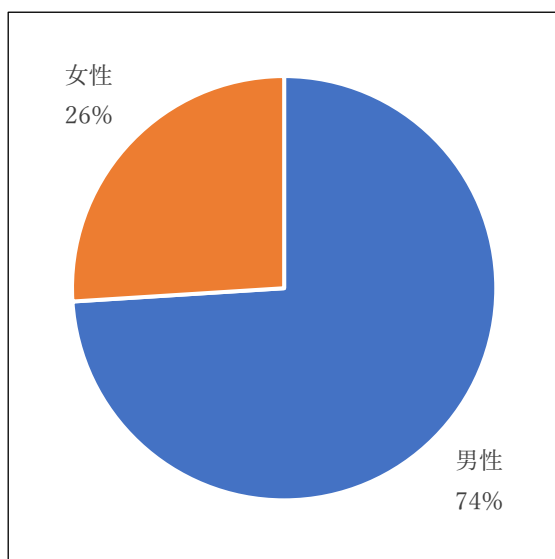
いずれの事業でも、男性利用者の割合が多く、60%～74%が男性利用者となっています。



就労移行支援事業



就労継続支援事業 B型

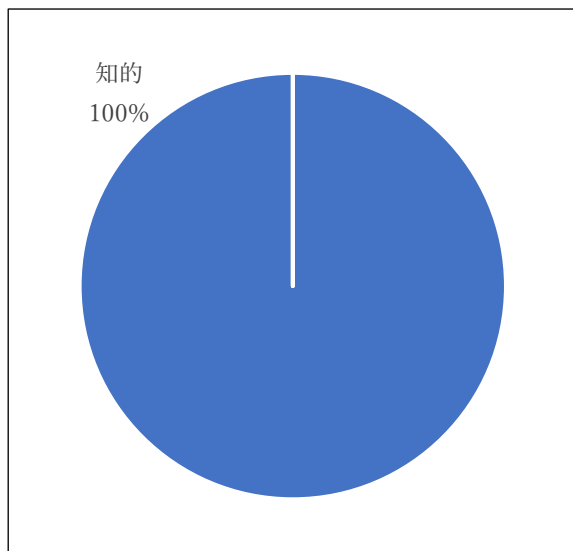


就労定着支援事業

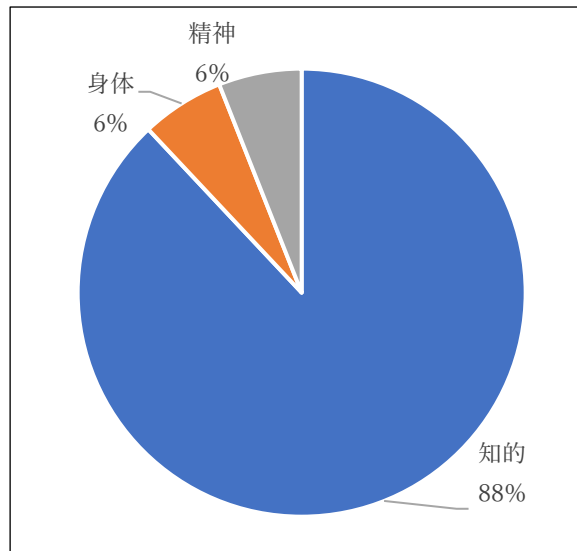


(ウ) 障害種別 (2022年3月31日現在)

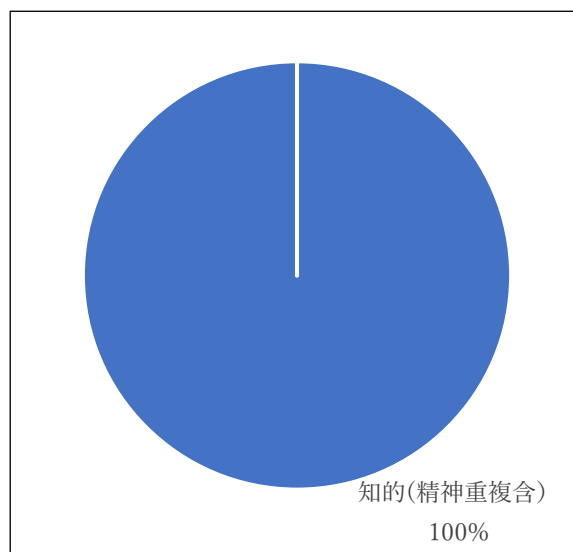
3事業とも大半が知的障害の利用者で占められていますが、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している利用者や、複数の手帳を取得している利用者も複数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。また、高次脳機能障害のある方の利用も一定数あります。



就労移行支援事業



就労継続支援事業 B型



就労定着支援事業

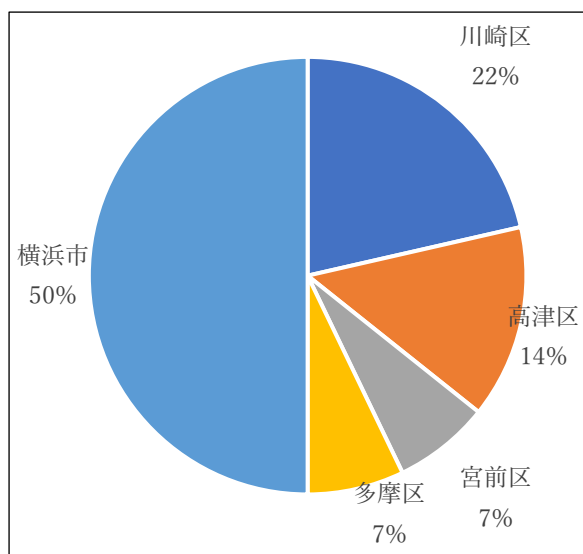
各事業利用者の障害者手帳取得状況

	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	15	0	0
就労継続支援事業 B型	22	4	4
就労定着支援事業	35	0	1

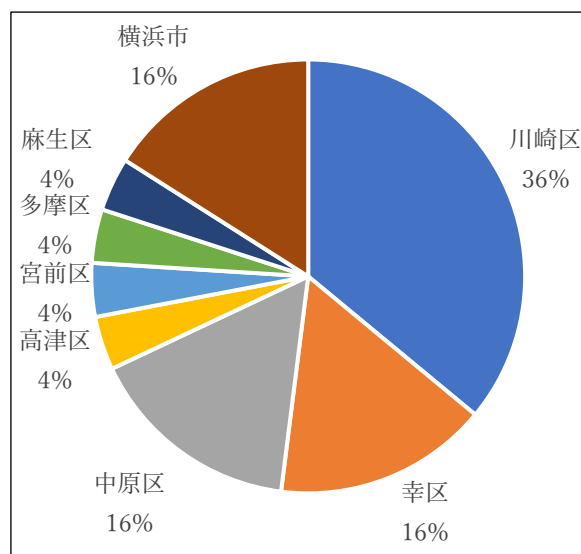
(エ) 居住地域 (2022 年 3 月 31 日現在)

3 事業の利用者は、いずれも川崎市内全域から利用されていることがわかります。近年、就労移行支援事業は横浜市からの利用者が増えてきており、利用者の 48%と全体の約半数に及びます。それに伴い、就労移行支援事業から就労し、その後に就労定着支援事業を利用する利用者の割合も横浜市在住者の割合が増加し、30%が横浜市在住となっています。

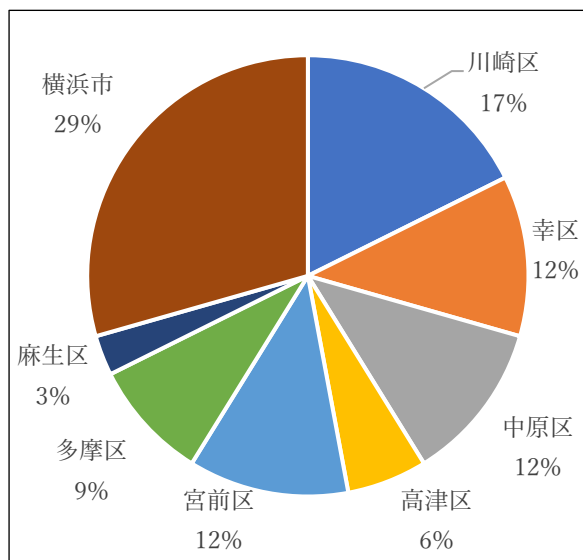
就労継続支援 B 型事業は、主に施設近隣である川崎区内からの利用者を中心に、中原区以南に居住する利用者が多くなっています。また、横浜市からの利用者は、主に鶴見区など川崎市に隣接した地域からの利用が増えています。



就労移行支援事業



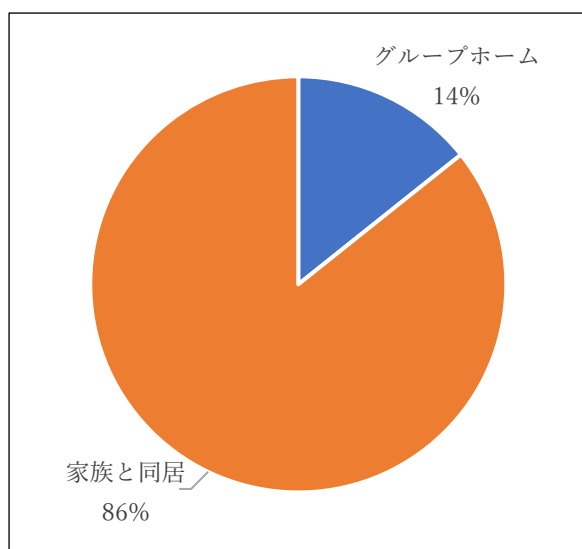
就労継続支援事業 B 型



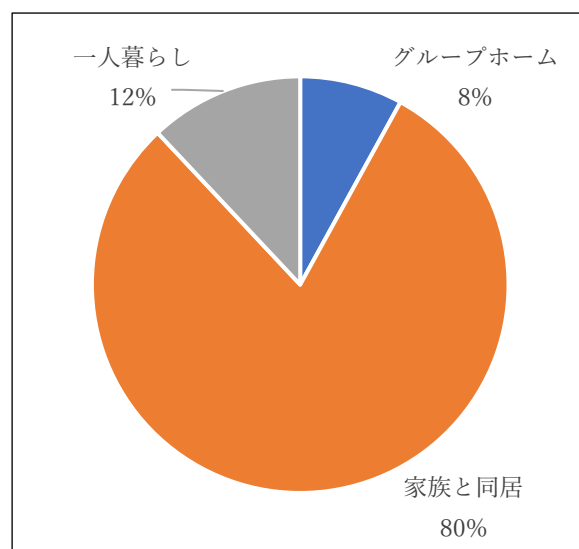
就労定着支援事業

(オ) 居住形態 (2022年3月31日現在)

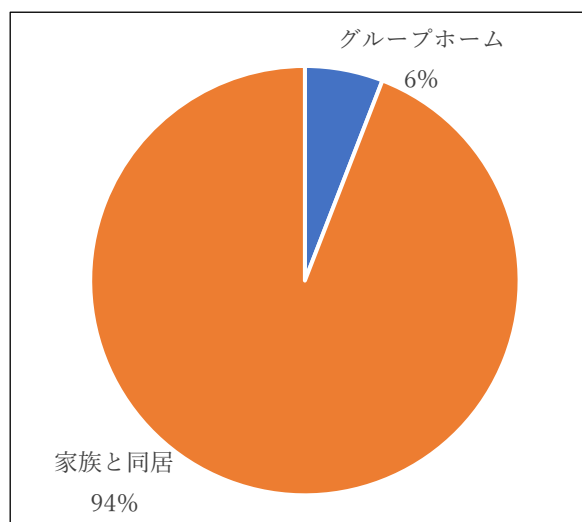
ほとんどの利用者が家族と同居していますが、各事業 10%前後の人が一人暮らしやグループホームへ入居をしています。就労してから一人暮らしや、グループホームでの生活を始める方もいるため、就労支援だけではなく、地域の関係機関と連携して生活支援も実施しています。



就労移行支援事業



就労継続支援事業 B 型



就労定着支援事業



④新規就労者数

(ア) 就職先の傾向(業種と職種)

今年度は就労移行から 18 名、就労継続支援 B 型から 3 名、計 21 名が就労されました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、実習が延期や中止になってしまった企業もありましたが、今年度は例年より多くの就労者を輩出することができました。

令和 3 年度新規就労先企業と主な職務内容

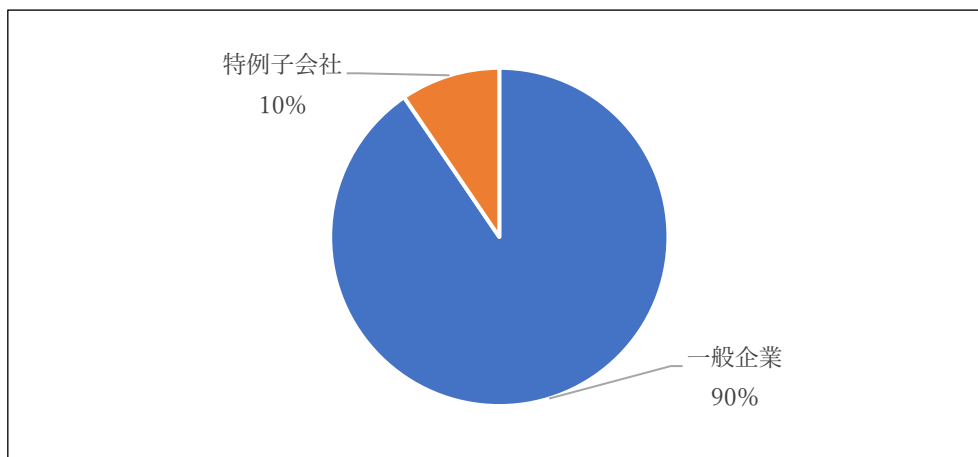
No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	4 月	日産自動車株式会社	自動車	清掃・軽作業	就労移行
2	4 月	日産自動車株式会社	自動車	清掃・軽作業	就労移行
3	4 月	NX 商事株式会社	物流	事務補助	就労移行
4	5 月	株式会社サンジェルマン	食品	運搬	就労移行
5	6 月	医療法人社団翔友会	医療	清掃	就労継続 B 型
6	6 月	株式会社サンジェルマン	食品	運搬	就労移行
7	7 月	株式会社日立ゆうあんどあい	電気	メール	就労移行
8	8 月	IB ソリューションズ株式会社	サービス	清掃	就労移行
9	11 月	医療法人社団翔友会	医療	清掃	就労移行
10	12 月	ヤマト運輸株式会社	物流	検品・梱包	就労移行
11	12 月	ヤマト運輸株式会社	物流	検品・梱包	就労移行
12	1 月	株式会社ダイワコーポレーション	物流	軽作業・検品	就労移行
13	1 月	株式会社ダイワコーポレーション	物流	軽作業・検品	就労移行
14	1 月	JX 金属株式会社	金属	メール・清掃・庶務	就労移行
15	1 月	JX 金属株式会社	金属	メール・清掃・庶務	就労継続 B 型
16	1 月	エヌエス・テック株式会社	人材派遣	清掃	就労移行
17	1 月	株式会社スパイス	広告	清掃・事務補助	就労移行
18	2 月	株式会社小田急ビルサービス	清掃	清掃	就労移行
19	3 月	まいばすけっと株式会社	小売業	品出し	就労移行
20	3 月	NX 商事株式会社	物流	事務補助・軽作業	就労継続 B 型
21	3 月	日産自動車株式会社	自動車	清掃・軽作業	就労移行

(イ) 特例子会社と一般企業

特例子会社では、障害者が従事しやすい職務の集約や、障害のある仲間と一緒に働くことで安心できる労働環境の構築が可能となることもあり、わーくす大師では一般企業での就労と併せて、多くの利用者を特例子会社への就職に結びつけてきました。

令和2年3月に法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことにより、コロナウイルス感染拡大が続く中で一時期冷え込んでいた障害者雇用も、徐々に復活の兆しを見せ始めています。

わーくす大師の利用者の就職先は、今年度については特例子会社よりも一般企業へ就職される方が多い傾向となりました。



就労先企業の一般企業と特例子会社の割合

### 3. 施設の支援プログラム

#### ① 就労支援プログラム

##### (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

わーくす大師では、作業に特化した就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相など職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでもらいます。

そして作業の成果として工賃（年間平均3万円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰う事で、お金の大切さや、工賃の中でやりくりする事などを経験してもらおう機会となっています。

また、作業プログラムだけでなく、利用者一人一人に合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別ワークを行い、就職を目指します。就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援します。

##### わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職となります。



(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労スキルに合わせたグループワークを行っています。

〈就労移行支援事業〉

就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を開催しています。本人の理解度や就労スキルに合わせ、少人数の4つのグループを編成し、週に1回グループワークに参加しています。月ごとに講座内容を決めており、一年を通して挨拶や職場内での報連相、履歴書の書き方、面接練習といった就職に向けたグループワークの他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。資料や映像を用いながら理解を深め、仲間とともに話し合いをしながら学ぶことで、新たな発見を促しています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
お金の使い方について	金銭感覚を養うために模擬的な買い物を行い、光熱費や食費について考え、月にいくらあれば生活できるのか等を話し合い、お金を稼ぐという意識を向上しました。
模擬面接会	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとは職員が面接官となって少人数の面接会を行いました。
職場内でのルール、マナーについて	身だしなみや、休憩時間の過ごし方、食事のマナー等について学びました。
社会人としてのコミュニケーションについて	職場で求められるオアシスや挨拶の仕方や報連相について学び、実践練習をしました。また、職場内での人間関係についても考え、職場内でおこるトラブルの検討や職場ではどのような人と働きたいかということも考えました。
スマートフォンの使い方について	ゲームの課金やSNSの付き合い方について学び、自分のスマートフォンの使い方を振り返ってもらいました。
自分の経験について語ろう	過去の楽しかったこと、悲しかったこと、嬉しかったことなど経験についての項目を書き出し、発表を行いました。自分の過去の経歴について考え、他者の経験についても学ぶ機会となりました。
仕事について考えよう	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事で求められることなどを考え、仕事への責任感を持ってもらいました。
ストレス対処法について	自分がイライラしたり、不満が溜まったりする時はどんな時なのか考えてもらいました。その時の自分の状況やストレスが溜まっときの発散の方法について検討しました。
生活リズムについて	一日の生活リズムを振り返り、働くにあたり、規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。
履歴書を書いてみよう	履歴書記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労への気持ちも高まるものとなりました。

交通ルール・公共のマナーについて	交通のルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。
公衆衛生について	コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザについての講習や、手洗いうがいや洗身・洗髪などの清潔保持の重要性について考えました。

#### 〈就労継続支援事業B型〉

職場内でのルールやマナーの確認、作業性を高めるための講座の他、職場で長く働くためのストレスの発散方法等についての講座も実施しました。わーくす大師を長く利用され、高齢となった利用者も多くいるため、元気で長く続けるために必要な健康講座や栄養講座、生活改善や運動などの講座も開催しています。

#### (ウ) 施設外実習

施設内での訓練に加え、利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるように、就職を前提とはしていない体験的な職場実習先を確保しています。施設外実習には、就労移行支援事業の利用者だけでなく、就労継続支援B型の利用者も取り組んでいます。

企業という、施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった利用者の新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善に対する努力などが浮き彫りにされ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また体験的な施設実習を通じて、働くことへの自信や働きたいというモチベーションを向上する効果も期待できます。

#### 就労を前提としない体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加実人数	実習実日数	参加延べ人数
桜総業株式会社	製造	8名	42日	286名
NPO 法人障害者雇用部会 県教育局出張所	事務補助	4名	206日	206名
NPO 法人障害者雇用部会 県庁第2集配室	事務補助	3名	172日	3名
NPO 法人障害者雇用部会 神奈川県立教育センター	事務補助	2名	110日	2名
株式会社ダイワコーポレーション	軽作業	6名	129日	202名
ビーアシスト株式会社	軽作業	2名	10日	2名
株式会社パソナハートフル	事務補助	2名	6日	2名
社会福祉法人 青い鳥（わっくんひろば）	清掃	12名	178日	356名
実日数計、および延べ参加人数計	—	—	853日	1059名

## (エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、自分でハローワークの求人票から就職先を探す人もいますが、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業にお願いし、就労を視野に入れた職場体験実習（以下、就労前職場体験実習という）を依頼しています。

就労前職場体験実習では、履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面と、就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の、二つの側面があります。障害者と企業の相互の視点で就労前職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

実際に実習を行った利用者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

就労を視野に入れた職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
株式会社サンジェルマン	運搬	4月9日～ 4月15日(5日間) 6月4日～ 6月11日(6日間)	2名
医療法人社団 翔友会	清掃	4月14日～ 4月16日(3日間) 10月27日～ 10月28日(2日間)	2名
IBソリューションズ株式会社	清掃	7月5日～ 7月9日(5日間)	1名
ヤマト運輸株式会社	検品等軽作業	8月23日～ 9月3日(10日間) 9月6日～ 9月17日(10日間) 9月27日～ 10月8日(10日間)	3名
NX商事株式会社	軽作業・事務補助	10月14日～ 10月15日(2日間)	1名
株式会社小田急ビルサービス	清掃	10月20日～ 11月2日(10日間)	1名

まいばすけっと株式会社	品出し	10月25日～ 11月5日	1名
NECフレンドリースタフ株式会社	清掃	10月27日～ 11月2日(5日間) 11月8日～ 11月12日(5日間) 11月24日～ 11月30日(5日間)	3名
JX金属株式会社	事務補助・清掃	11月15日～ 11月17日(3日間) 11月24日～ 11月26日(3日間)	2名
エヌエス・テック株式会社	清掃	11月16日～ 11月18日(3日間)	1名
富士通ハーモニー株式会社	事務補助	11月22日～ 12月3日(10日間) 1月24日～ 2月4日(10日間) 2月7日～ 2月18日(10日間)	4名
日産自動車株式会社	清掃	12月16日	2名
パーソルサンクス株式会社	製造・清掃	3月1日～ 3月7日(5日間)	1名

## ② 定着支援

### (ア) 定着支援の流れ

わーくす大師では、就労された利用者を対象に半年間の職場定着支援を経て、希望される利用者については、就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では、月1回以上の面談や電話相談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、わーくす大師の独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や、企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット kawasaki」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

### 就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後 6 ヶ月まで	7 ヶ月～3 年 6 ヶ月まで	3 年 7 ヶ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

#### (イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は、主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人からや企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によって就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に社外で面談の機会を持ったり、電話での相談をしたりすることもあります。

わーくす大師では長く働き続ける障害者を支援するため、定着支援事業の利用期間が満了した方の中で希望者には継続して支援を続けています。頻度は少なくとも、継続して支援を続けることで、トラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。長い方になると、わーくす大師から就職し、15 年間に及んで支援を継続している方もいます。

#### 具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	34 名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	268 回
		個別面談等(電話支援も含む)	125 回

#### (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集団での支援が実施しにくい期間が長く続いていましたが、2021 年度はオンラインを活用した同窓会を 3 月に開催することが出来ました。初めての試みでもあり、うまく参加できるか心配な面もありましたが、ご家族の支援なども受けながら 33 名の就労者の参加があり、オンラインでのビンゴ大会を楽しみました。景品などは、後日の企業巡回の際にお渡しし、とても喜んでくれました。また、職員と近況について皆でおしゃべりを楽しむなど、ここ数年間なかった和やかな時間を過ごせました。



今後も、このようなオンラインを活用した支援の可能性を視野に入れ、オンラインツールの活用方法を習得できるようなプログラムを、施設在籍時から取り組んでおくことの重要性も改めて感じました。

また、仕事帰りにちょっと立ち寄れるような〈たまり場支援〉の「ほっとスポット KAWASAKI」や、就労者の家族を対象にしたセミナーなどについては開催が出来ませんでした。

次年度以降、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、さらに多くの方が参加できるイベントの開催を目指していきます。

#### 同窓会の開催状況

開催日	会場	内容	参加人数
3月5日	オンライン	ビンゴ大会と近況報告	33名



PC画面でのオンライン同窓会

### ③ 生産活動と工賃

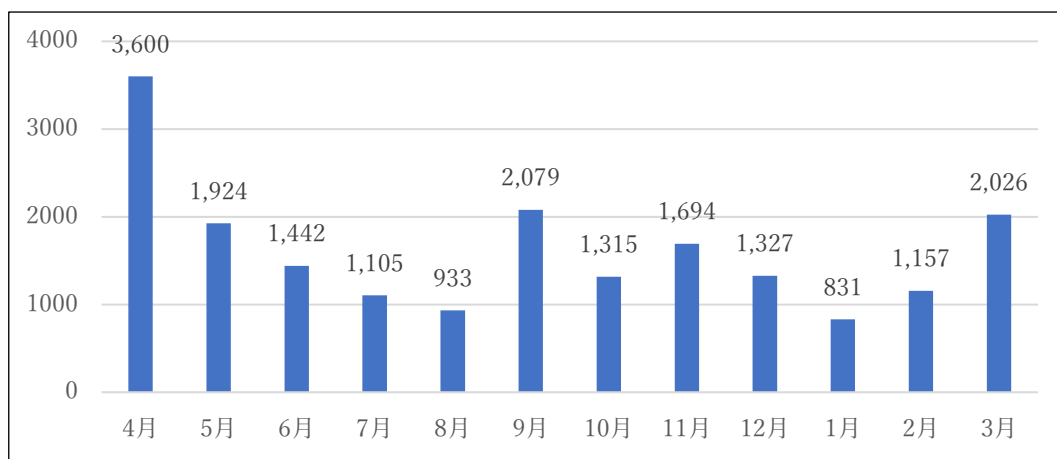
生産受注活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事や集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。その為、立ち作業を基本として、シール貼り、紙器組み立て、部品組み立て、丁合、封入、封緘、清掃など、多種の受注科目を行い、OJT を基本とした指導を実施しました。

#### (ア) 受注生産活動の売上

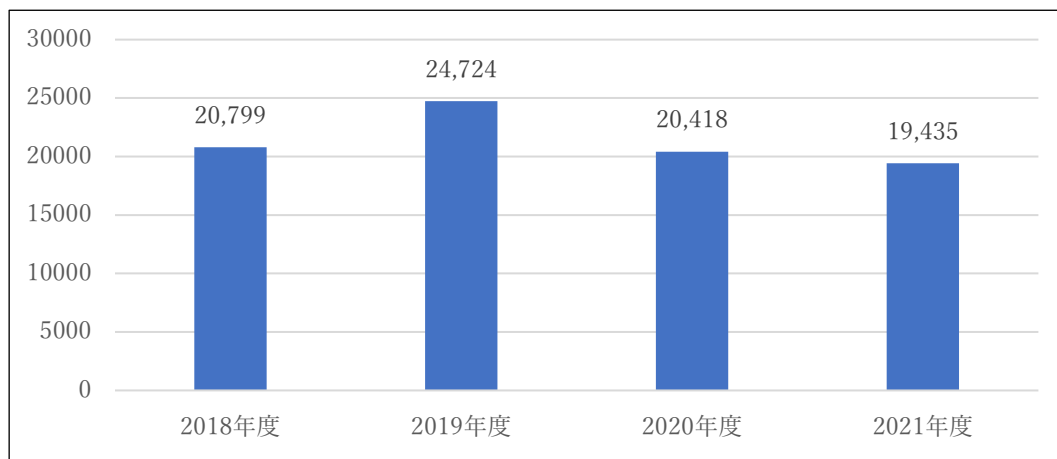
わーくす大師では、利用者に対する職業性アセスメントや就労へ向けた訓練だけでなく、様々な生産活動に取り組み、働くことでの自己実現を果たし高工賃を受給できるように、年間を通じて約 30 社の企業と契約を結んでいます。

2021 年度は、新型コロナウイルスにより従来施設内で中心的に行っていた作業等の減少が続き、売りに上げに大きな影響を受けました。また、まん延防止等重点措置などにより施設外実習の多くが実施できなかったことで、年額で前年比 95% (約 98 万円減収) とほぼ横ばいでした。

しかし、感染者数が落ち着いて経済がまわり始めたことや、新たな授産作業の開拓を積極的に進めたことで、徐々に安定して作業を供給できるようになりました。



受注作業月別売上高(単位：千円)



年間売上高の過去4年間の推移(単位：千円)

#### (イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃

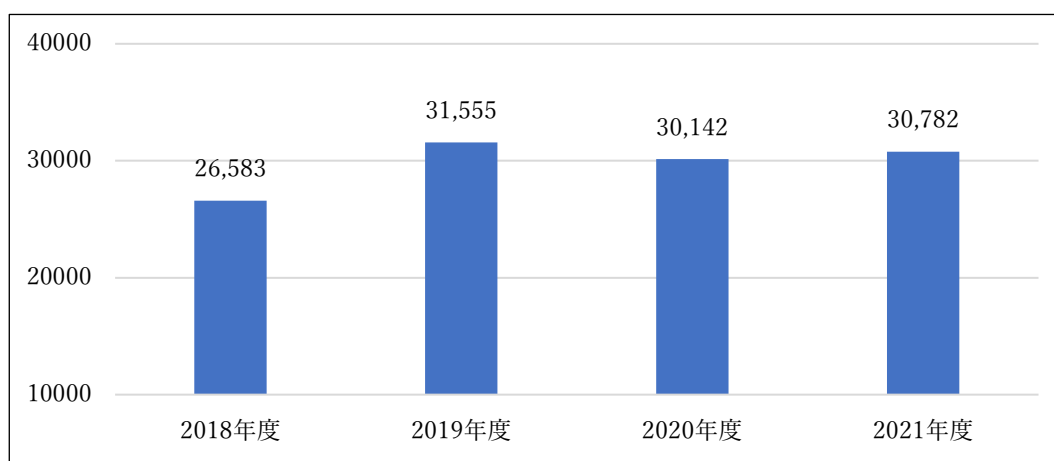
就労継続支援事業 B 型の各月の平均工賃月額は、以下の表のようになります。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言期間中は、希望者のみ在宅支援を行いました。ほとんどの利用者が感染対策を徹底し出勤したことで、安定して工賃を支払うことができました。

就労継続支援事業 B 型利用者の各月の平均工賃額

4月	5月	6月	7月	8月	9月
26,676円	20,607円	22,192円	20,435円	63,259円	19,355円
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20,652円	20,947円	67,892円	17,461円	17,896円	49,810円

※8月、12月、3月は賞与を含みます。

年間の平均工賃月額は、30,782円と3年連続して3万円を超えることができました。過去4年間の年間の平均工賃月額の推移は、以下のグラフのようになっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていたこともあり受注生産活動の売上はわずかに減少したものの、経費分としてストックしていた金額を工賃に回すことで、年間の平均工賃月額は昨年度とほぼ横ばいの金額となりました。



年間平均工賃月額の推移(単位：円)

#### (ウ) 工賃向上に向けた取り組み

障害者総合支援法において、就労継続支援事業 B 型は利用者の目標工賃として、地域の最低賃金の 1/3 を目指しています。現在、神奈川県は時給 1,040 円であるため、その 1/3 は 347 円となります。現在、わーくす大師の 2021 年度就労継続支援事業 B 型の平均工賃月額は 30,782 円(時給換算：285 円)でした。参考までに、厚生労働省が発表した 2020 年度の就労

継続 B 型事業所の平均工賃月額実績は、月額 15,776 円であり、その約 2 倍の工賃額を支払うことができていることがわかります。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で受注がストップしていた大口の受注契約をしてきた企業からの作業が徐々に回復したことや、新規開拓した作業が増えたことで、利用者への作業供給も安定してきました。今後もこの金額を維持・向上するために、さらなる作業単価の価格交渉や体験的な施設外実習を増やすなどの取り組みを進めていく必要があります。また、施設内では生産性を上げるために作業調整や治具の活用など作業効率向上に向けた取り組みをしていきます。

#### ④ 計画相談支援

2021 年度、計画相談支援事業における利用者は 7 名でした。昨年度同様、対象利用者全員が就職をしており、グループホームや一人暮らしを生活の拠点としている方たちです。新型コロナウイルスの影響による自宅待機継続への不安や働き方を見直すための転職活動を希望する方など様々な相談がありました。

2016 年より開始した計画相談支援事業ですが、2022 年度の組織体制変更に伴い、2021 年 12 月末日をもって事業を休止と致しました。休止にあたり利用者本人・家族・関係機関への説明や移管機関との顔合わせ、引き継ぎを行い、7 名中 6 名の移管が完了しました（1 名の方はセルフプランを希望。）。

#### 特定計画相談の支援内容

計画作成件数	3 回
モニタリング実施回数	15 回

#### 移管先事業所と人数

相談支援室 Grow 川崎	4 名
シュシュけあぷらん	1 名
相談支援事業所アイム	1 名
ささゆりホームヘルプサービス	1 名

#### 4. サービスの向上に向けた取り組み

##### ① 健康管理と余暇活動

##### (ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。

また年に一度、川崎区内にある AOI 国際病院健診センターから検診車と健診スタッフの派遣を受け、基礎的な健康診断を実施しています。希望者にはオプションの血液検査も実施しています。



視力検査



検診車でレントゲン撮影

利用者の体力向上では、毎年5月に施設全体での新緑ハイキングを開催していましたが、まん延防止等重点措置が発令されていた為、2021年度は中止になりました。

新緑ハイキングに代わるものとして、感染が落ち着いた11月に防災ハイキングを行いました。

利用者の体力向上と共に防災意識を高める為に、施設の近くにある避難所や給水所、災害対応自動販売機、公衆電話、コンビニエンスストアなど、避難時や帰宅行動時に活用できるスポットを探しました。

その他に、筋力向上が課題である利用者には個別に運動プログラムを実施しました。プログラムでは、握力やスクワット等行い筋力を高めています。



災害対応自動販売機



公衆電話の掛け方練習

## (イ) 昼食の提供

昼食の提供については、仕出し弁当の業者2社から3種類の弁当を選んで注文できるような環境を整えています。2021年度は仕出し弁当業者から食材・原材料価格の高騰により1食あたり10円から60円の値上げ要請があり、現在は1食400円～460円で弁当を提供しています。

また、近隣施設（社会福祉法人青丘社 パン工房 andante）の移動パン販売も週2回（火・木）実施しています。利用者も自分の所持金やお腹の空き具合に合わせて購入し、自己管理能力を高めることが出来ました。

## (ウ) 余暇活動

2020年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で施設での行事などは、ほとんど行えなくなってしまいました。そのような状況の中、施設の中で旅行気分が味わえる「オンラインツアー」や、従来の集団での調理や飲食などは行わない「クリスマス忘年会」などを実施しました。

### 〈オンラインツアー〉

旅行会社のH.I.S.に依頼し、障害者施設単位で実施できるオンラインツアーをさがし、利用者の要望も聞きながら、施設にいながら飛行機に乗った気分を味わえるフライトシミュレーターツアーに参加しました。

8月13日の当日、利用者は、施設内で二つのグループに分かれ、オンラインで映しだされる北海道の千歳空港や、ハワイのダニエル・K・イノウエ国際空港の上空の様子や飛行機の操縦の様子を見ながら旅行気分を味わいました。利用者からは、「台風の時はどうしますか？」などシミュレーターを操縦しているパイロットへ様々な質問が出されていました。



操縦席からの離陸風景



コックピット内の紹介

### 〈クリスマス忘年会〉

12月25日には、例年行っている「クリスマス忘年会」を実施しました。従来のような集団での調理や会食等は行わず、少人数のグループに分かれ、世界各国のクリスマス・年越し・お正月の独特の文化・習慣などについて学び、その国のゲームやレクリエーションなどを楽しみました。全部で8つの国のクリスマスや年末年始を体験できるブースを職員がそれぞれ準備し、利用者が希望するブース2つを回って、旅行気分を味わいながら、ゲームやレクリエーションを楽しむというプログラムでした。

また、これまでは会食用の食事やおやつを利用者と職員が調理していましたが、コロナウイルスの感染拡大を予防するために、いつもの仕出し弁当業者ではなく、フレンチ出身のシェフによるこだわりメニューのお弁当業者に依頼し、一人ひとりが希望するお弁当の種類を選んで食事を堪能しました。

#### 各ブースのプログラム内容

ブース	主な内容と利用者の様子
メキシコのクリスマス	メキシコでは、クリスマス等季節のイベントやお祝い事で「ピニャータ」というカラフルなくす玉を叩いて割って中に入っているお菓子等を出すゲームがあります。それを元に、ピニャータをモチーフにしたお菓子を入れた紙提灯を一人ひとり棒で割って楽しみました。
アメリカのクリスマス	アメリカ発祥のパーティーゲーム「ピアポン」を元にし、プラスチックコップを床に置きその中に丸めた紙(ボール)を投げ込むゲームです。コップの中にくいつボールが入ったかを競いました。
デンマークの年越し	デンマークでは新年に使わなくなったお皿を家族や友人の家に投げつけて割るという習慣があるそうです。今回は、利用者が紙に好きなお皿の絵を書き空き箱に貼り付けfrisbeeで紙を突き破るというゲームをし盛り上がりました。
韓国のお正月	韓国のお正月遊び「ユンノリ」というすごろくを実際に利用者に体験してもらい楽しみました。
ロシアの年越し	ロシアではクリスマスツリーに非常によく似た「ヨールカ」というツリーを年末年始に飾ります。ペーパークラフトでヨールカづくりをしました。一人ひとり違ったヨールカを作り楽しみました。
ベトナムのお正月	ベトナムのお正月「テト」では桃の花、梅の花を飾る風習があります。ベトナムと日本のお正月の違いを学びながら折り紙でお正月飾りを作り楽しみました。
イスラム圏のお正月	イスラム圏ではお正月(秋)に「今年も甘い一年になりますように」という願いをこめてりんごに蜂蜜をかけて食べる習慣があります。クイズでイスラム圏の文化を学び、実際にカットリンゴに蜂蜜をかけ食べました。
スペインの年越し	スペインでは年越しの時にはテレビでマドリードの時計台が映し出され、鐘の音に合わせてながら12粒のぶどうを、1つずつ願いを込めて食べるそうです。実際に一人12粒ずつ願いを込めながら食べました。



ピニャータ(メキシコ)



ペーパークラフト(ロシア)



パスポートに見立てたシール帳



お弁当



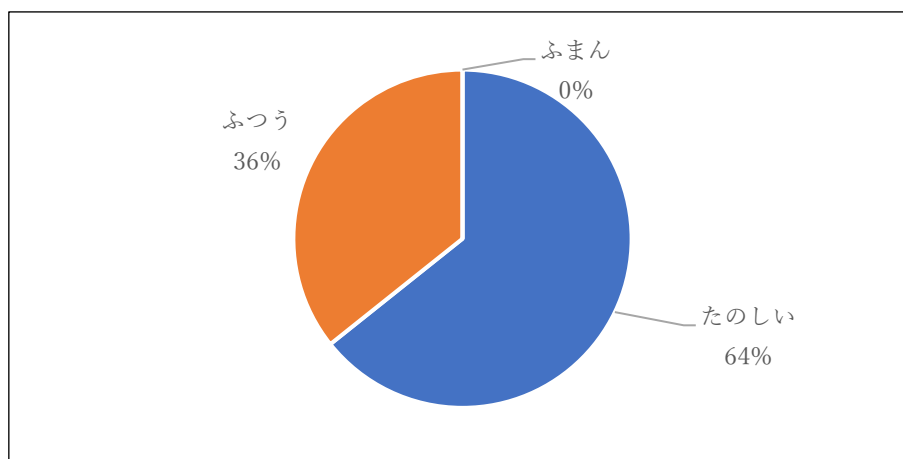
② 利用者アンケート

(ア) 利用者満足度調査

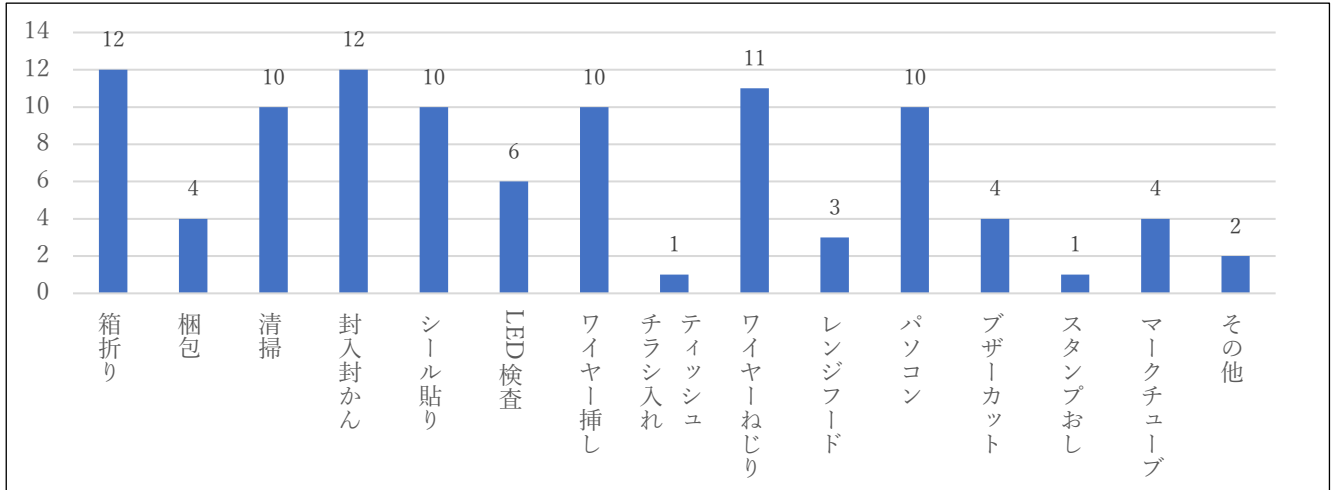
実施時期	2022年3月～4月
対象	就労移行支援事業及び、就労継続支援事業B型の利用者または家族
目的	作業や施設内プログラムの満足度、就職、今後の暮らし方について調査するため。
回答数	39名
設問内容	設問は、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型で共通 設問1. わーくす大師の利用は？ 設問2. 今までやったことがある作業は何ですか？ 設問3. 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？ 設問4. やってみたい行事はありますか？ 設問5. 困っていることはありますか？ 設問6. 定期面談はどのくらい行いたいですか？ 設問7. 将来どのように働きたいですか？ 設問8. 将来どのように暮らしたいですか？ 設問9. 実習にチャレンジしたいですか？(体験実習や職場実習) 設問10. わーくす大師に通っていて気になることや知りたいことがあれば書いてください

【就労移行支援事業】(n=14名)

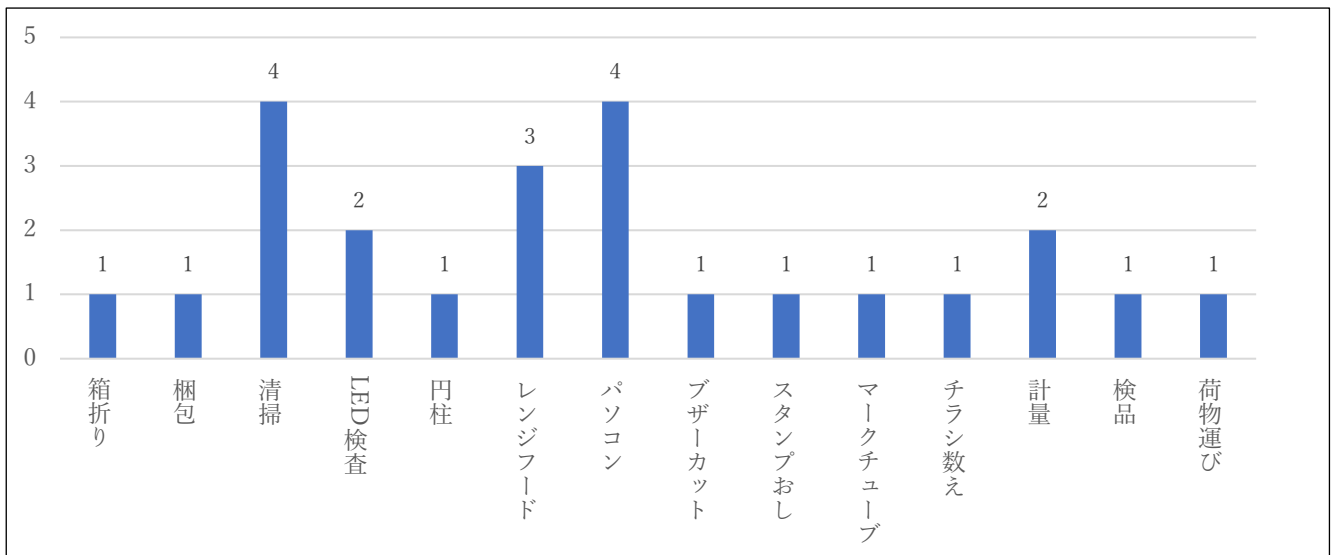
〈設問1〉 わーくす大師の利用は？



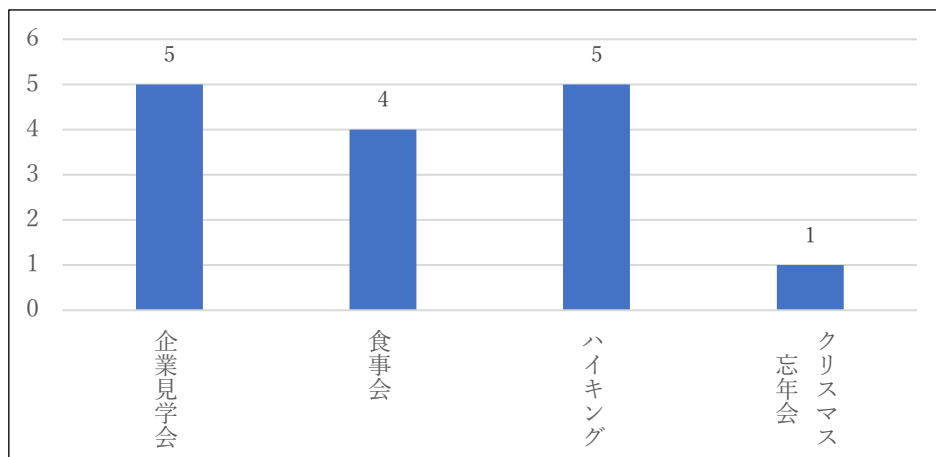
〈設問 2〉 今までやったことがある作業は何ですか？



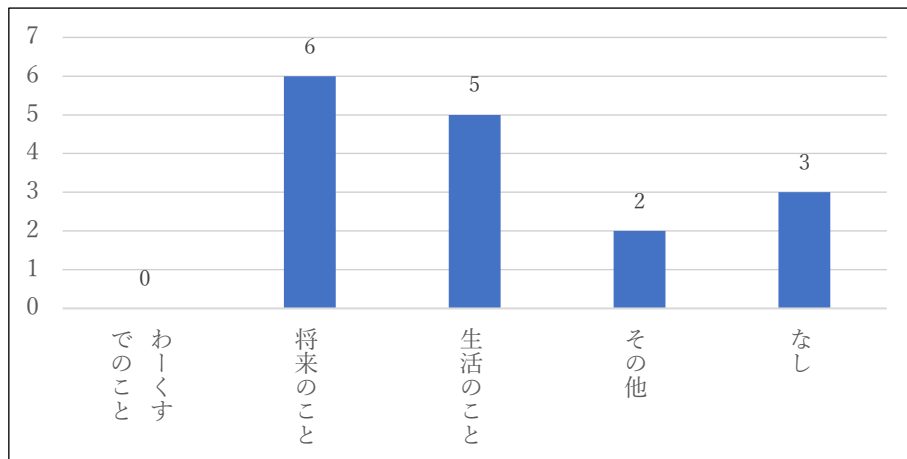
〈設問 3〉 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？



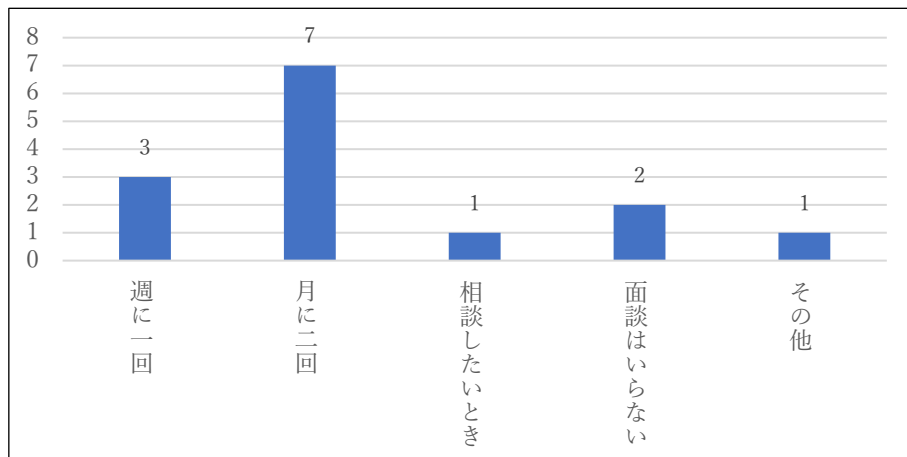
〈設問 4〉 やってみたい行事はありますか？



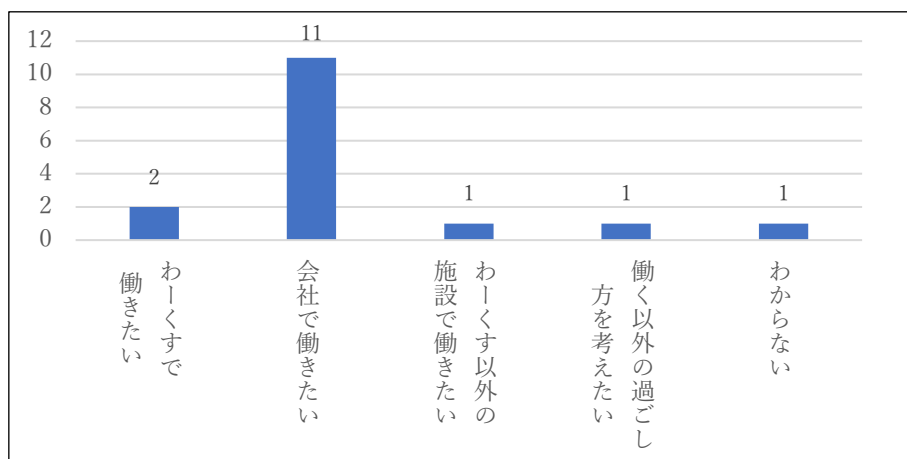
〈設問 5〉 困っていることはありますか？



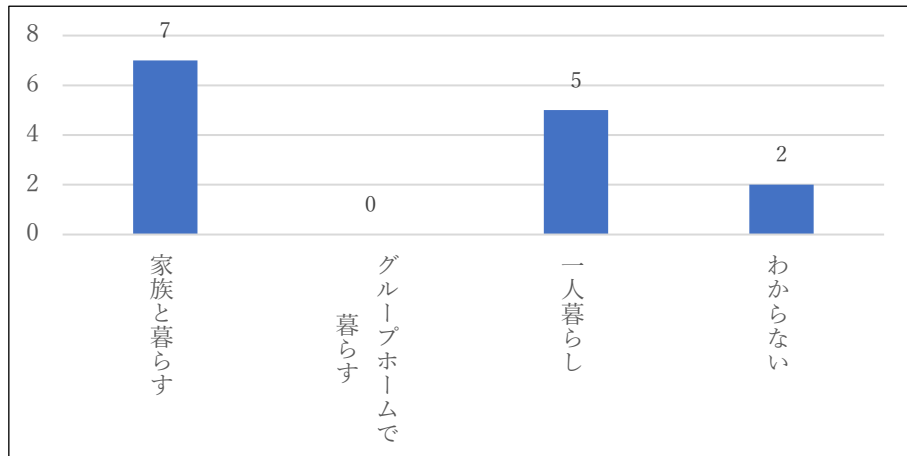
〈設問 6〉 定期面談はどのくらい行いたいですか？



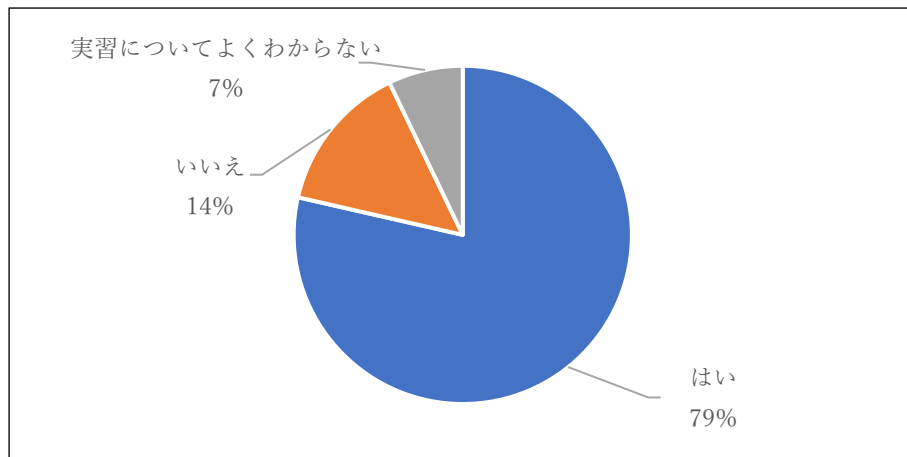
〈設問 7〉 将来どのように働きたいですか？



〈設問 8〉 将来どのように働きたいですか？



〈設問 9〉 実習にチャレンジしたいですか？

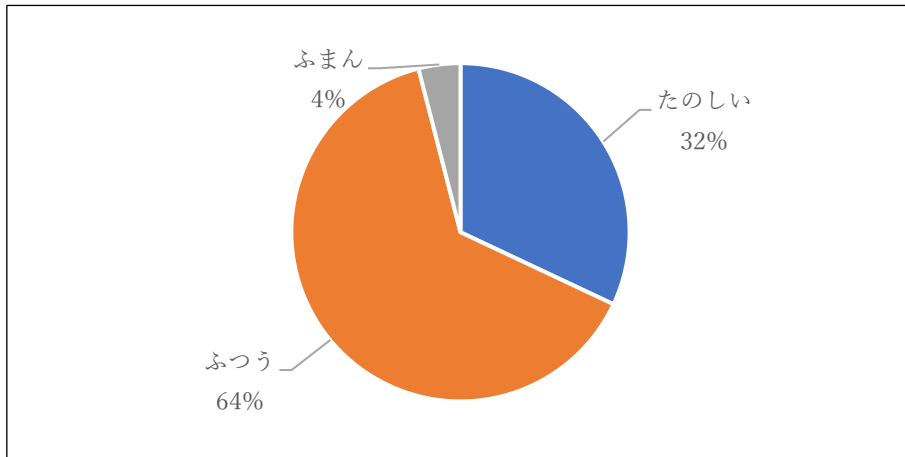


〈設問 10〉 わーくす大師に通っていて気になることや知りたいことがあれば書いてください。

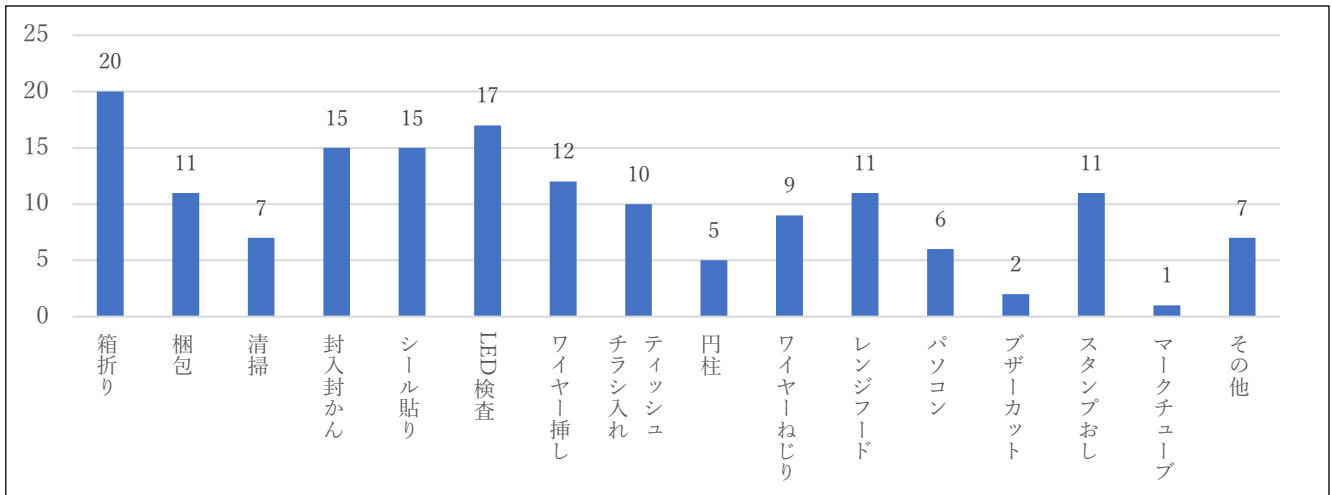
- わーくす大師から就職した人で、早くてどのくらいの期間で就職したのかを知りたい。
- これからも仲間と一緒に協力しながら作業をしたい。

【就労継続支援事業 B 型】(n=25 名)

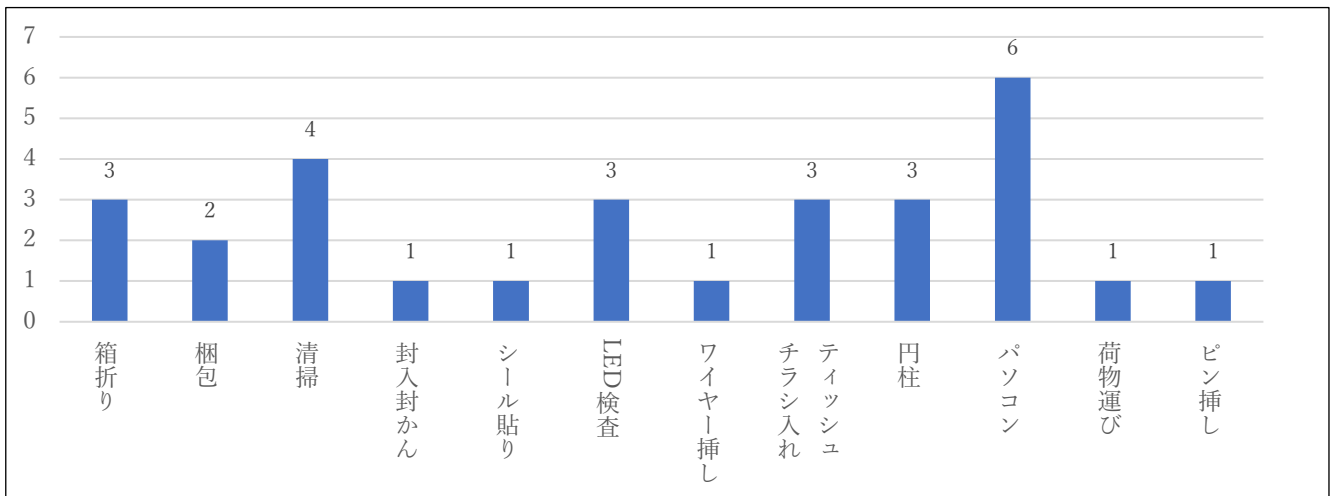
〈設問 1〉 わーくす大師の利用は？



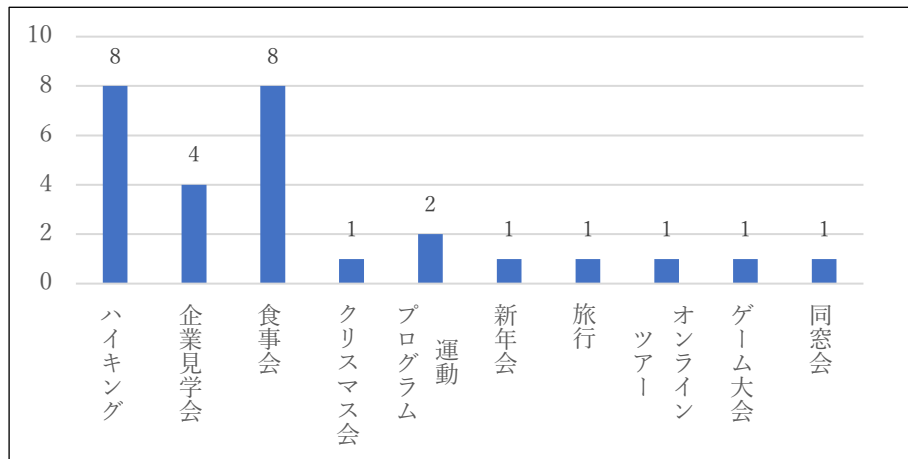
〈設問 2〉 今までやったことがある作業は何ですか？



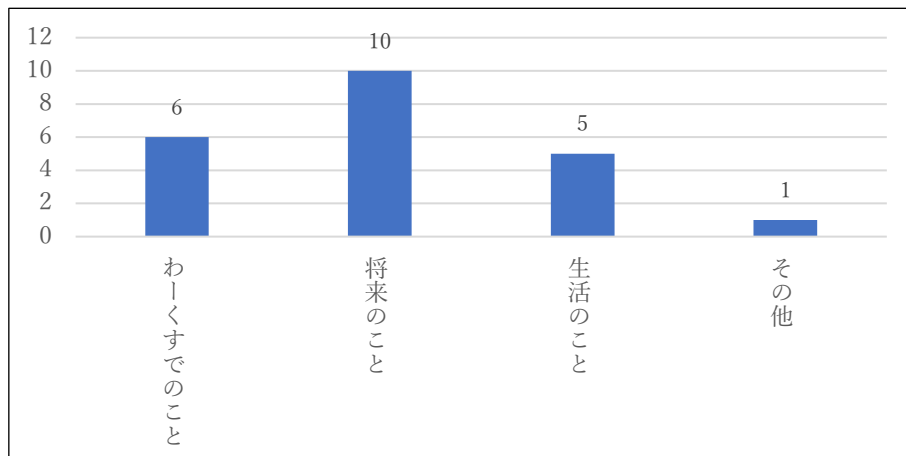
〈設問 3〉 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？



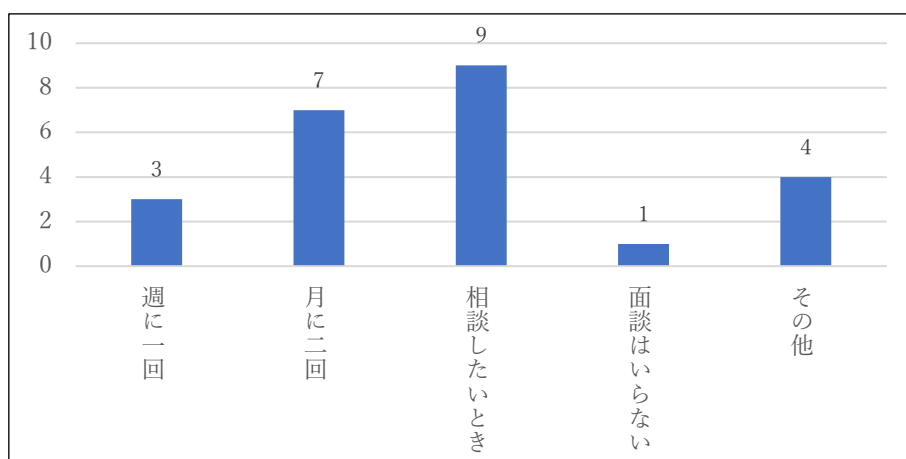
〈設問 4〉 やってみたい行事はありますか？



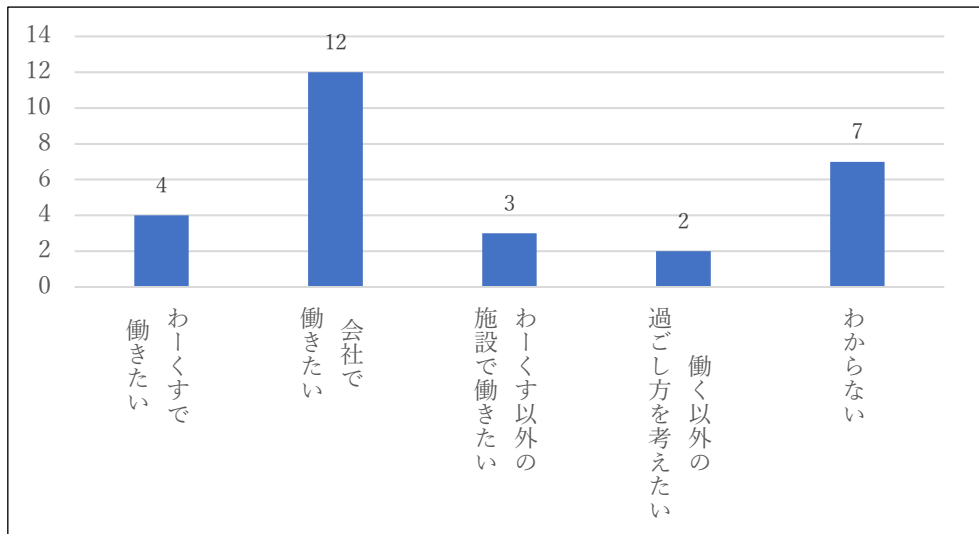
〈設問 5〉 困っていることはありますか？



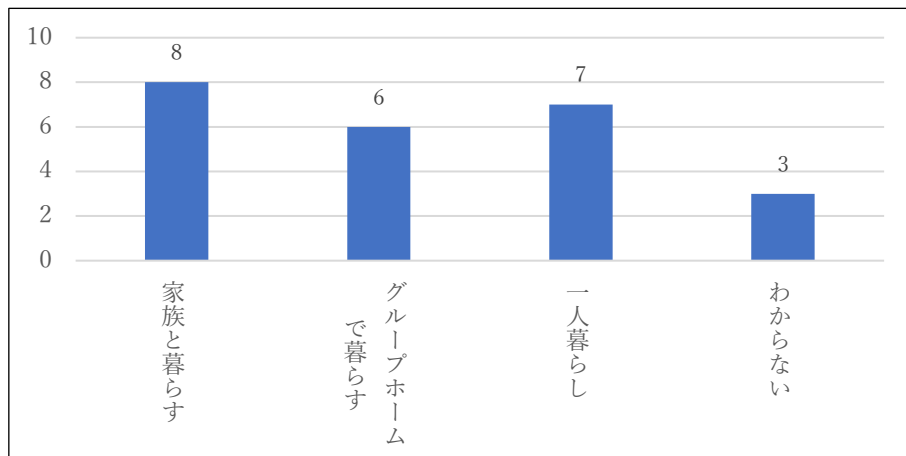
〈設問 6〉 定期面談はどのくらいで行いたいですか？



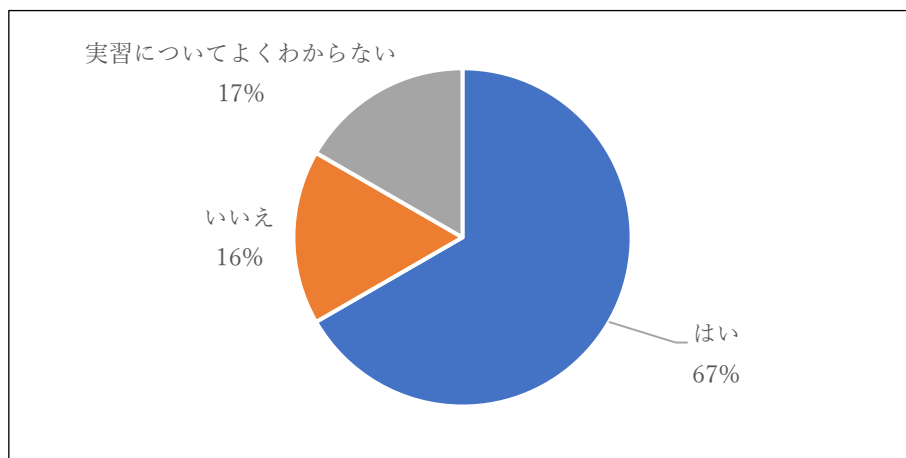
〈設問 7〉 将来どのように働きたいですか？



〈設問 8〉 将来どのように働きたいですか？



〈設問 8〉 実習にチャレンジしたいですか？



〈設問 10〉 わーくす大師に通っていて気になることや知りたいことがあれば書いてください。

- 行ったことがない作業がどのような作業なのかが気になる。
- どのような企業に実習に行くことができるのか知りたい。

〈考察と今後の対応について〉

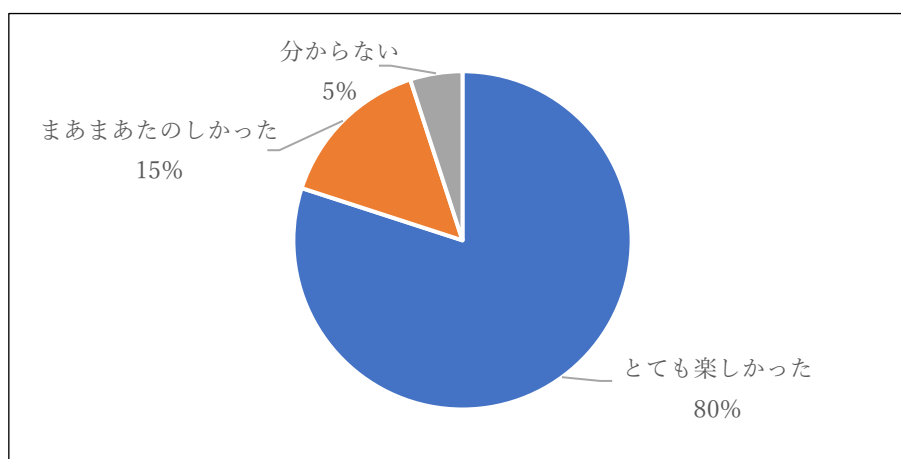
アンケートから、施設のサービスに不満を持っているのは、就労継続支援事業 B 型利用者の 4%の人であることがわかります。今回の調査では、具体的な不満の内容について行わなかったため、今後の定期的な面談などで利用者から聞き取りをしたいと思います。

就労移行支援事業の利用者からは、施設から就労までのスケジュール感を気にされている意見や、就労継続支援 B 型事業の利用者についても就労移行と同じように就職や実習を意識されている意見がありました。

(イ)オンライン同窓会アンケート

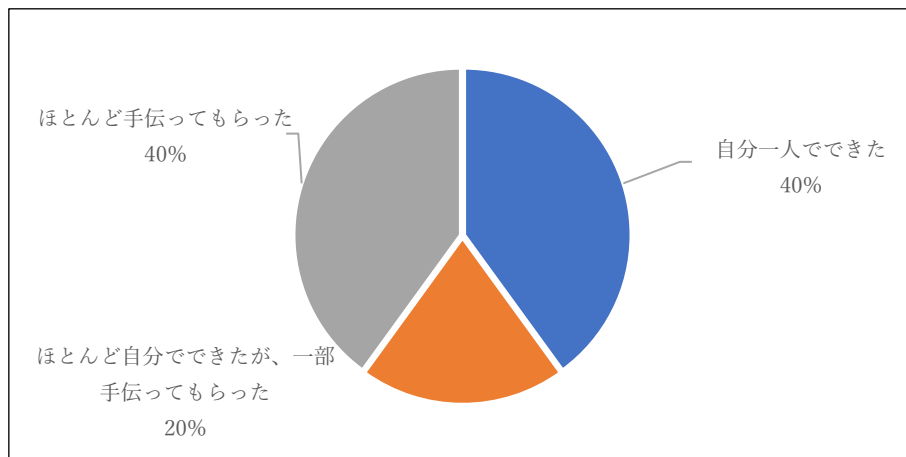
実施時期	2022 年 3 月～4 月
対象	2022 年 3 月 5 日開催オンライン同窓会参加者
目的	初のオンライン同窓会開催に伴い、イベントの満足度やどの程度 zoom の操作が可能であったかを把握するため。
回答数	n=20 名(アンケート回収率 63%)
設問内容	設問 1. オンライン同窓会は楽しかったですか？ 設問 2. zoom の接続はご自分でできましたか？ 設問 3. zoom の接続や操作で難しいことはありましたか？ 設問 4. またオンライン同窓会を開催した場合、参加したいですか？

〈設問 1〉 オンライン同窓会は楽しかったですか？

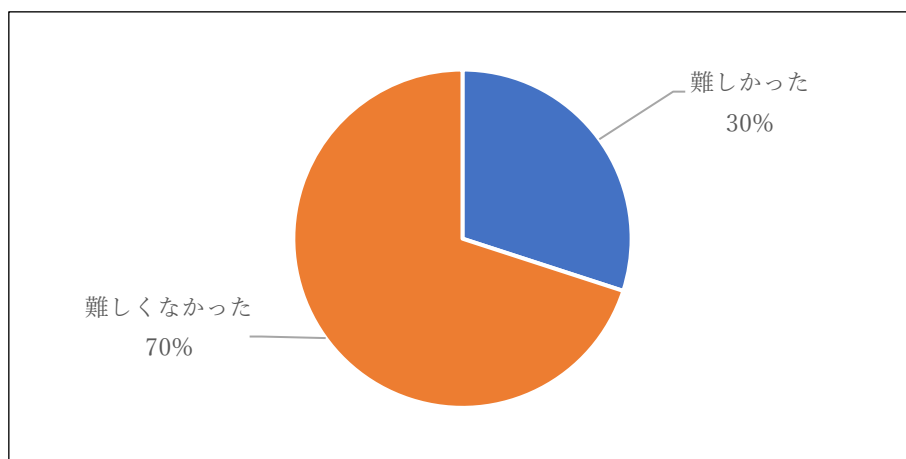




〈設問 2〉 zoom の接続はご自分でできましたか？



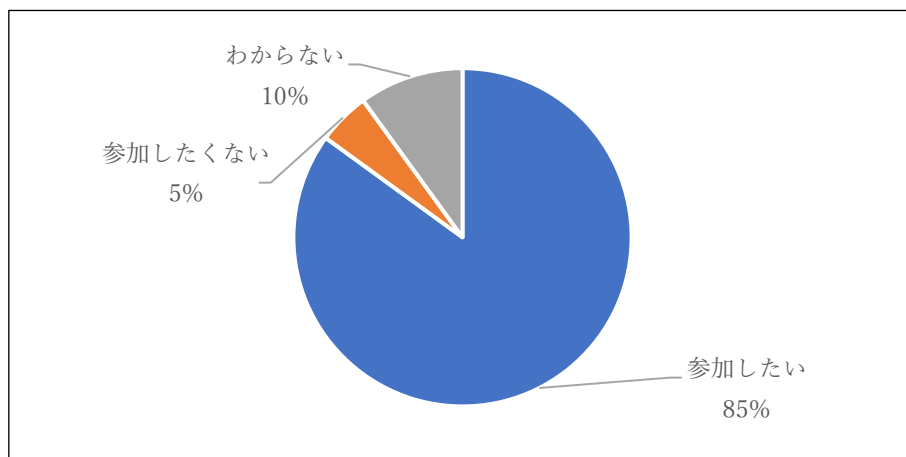
〈設問 3〉 zoom の接続や操作で難しいことはありましたか？



〈難しかった理由〉

- カメラの操作の仕方や、ミュートの解除のやり方が分からなかった
- zoom を使用するのが初めてであったため難しかった

〈設問 4〉 またオンライン同窓会を開催した場合、参加したいですか？



〈考察と今後の対応について〉

当初想像していたよりも多くの利用者に参加していただくことができました。コロナが収束し安全に対面で同窓会を行えるまでは、今後も同窓会等オンラインで行うことも視野に入れて考えていきたいと思えます。

zoom の操作については、ご家族に手伝ってもらった利用者が多かったことがアンケートによって把握できました。在宅勤務で zoom を使用する可能性などあることから、わーくす大師に在籍している時から zoom 等の操作の仕方などを、グループワークなどを通してお伝えしていければと思いました。

### ③ 苦情解決と安全管理

#### (ア) 苦情解決

わーくす大師では、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に定める第三者委員会に毎月1回、当月の苦情について報告しています。さらに、法人内が独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています。

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件
軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2021年度にわーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間トラブル	計
0件 (0件)	1件 (9件)	23件 (14件)	27件 (9件)	51件 (32件)

( ) 内は前年度実績

2021年度は、年間51件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、昨年度と比較し、「利用者間トラブル」と「軽易な苦情」が増加し、「苦情」が減少した傾向がみられます。「利用者間トラブル」が増加した背景として、2020年度は新型コロナウイルスの緊急事態宣言の影響により、利用者の通所日数の減少やソーシャルディスタンスの確保を徹底して行っておりましたが、2021年度になり、通常のプログラムに戻り利用者間の関わりが増えたことが原因として考えられます。

具体的な苦情の内容は、ルールを守れていない人に対する不満や、ぶつかって謝ってもらえなかったなど、指導や環境調整を必要とするものが多くあり、その都度対応をしました。

また「苦情」については、グループホーム訪問時に、利用者の了解を得てホーム内に入ったものの、当該グループホームではコロナ感染予防対策のため、外部関係者のホームへの出入りを制限していた状況の中で、安易にグループホーム内に入った事に対する苦情が寄せられたものでした。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。2021年度はこれらの取り組みにより、施設内や施設外実習の現場においても、利用者・職員が事故や災害を引き起こすことなく、災害ゼロの1年を過ごすことができました。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年2回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、通年で施設内の消毒や環境整備、職員・利用者の検温等に取り組んできました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策、ポスター作製などを行います。さらに年に2回の避難訓練や、施設近辺の避難場所の確認なども行っています。

これらの活動が評価され、「令和3年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する神奈川県労働局長表彰 奨励賞」を受賞することができました。今後も施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロの活動を進めていきます。

2021年度 わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4月	安全教育 緊急避難場所の確認	新任職員及び新規利用者への安全教育、広域避難場所の確認
5月	危険予知(KY)教育 2S(整理整頓)の徹底	利用者向けに写真から危険箇所を探すグループワークを実施 職員間でデスク周辺の整理整頓を声かけ実施
6月	理事長巡視 台風・ゲリラ豪雨対策 食中毒・熱中症対策	理事長安全巡視実施 水土嚢の残数確認、災害時に対応確認 熱中症予防のグループワークを実施
7月	避難訓練の実施 食中毒・熱中症対策	避難訓練実施 食中毒予防のグループワークを実施
8月	電気災害の防止 食中毒・熱中症対策	館内のコンセントの点検 OS-1 在庫確認
9月	地震対策の見直し 危険予知(KY)教育	防災備品用水の購入 防災盤交換工事実施、消防点検実施
10月	備品・備蓄点検 ヒヤリハット上半期のまとめ、対策	非常食の購入 上期のヒヤリハットまとめ作成 理事長衛生巡視実施
11月	消火器・常備灯の点検 定期健康診断 個人情報の取り扱い対策	消火器・常備灯の点検実施。消火器交換 職員定期健康診断実施 職員間で声かけ実施
12月	職場一斉清掃 感染症対策 2S(整理整頓)の徹底	年末一斉清掃を実施 嘔吐物処理用品の補充 職員間でデスク周辺及び資材の整理整頓を声かけ実施

1月	危険予知（KY）教育 転倒防止対策	危険予知のグループワーク実施 階段ステップの注意喚起テープ（トラテープ）の張替え
2月	2S(整理整頓)の徹底 通勤災害対策 ヒヤリハット年度まとめ	職員間でデスク周辺の整理整頓を声かけ実施 降雪時の対応を検討
3月	次年度活動計画案作成 車両点検 ヒヤリハット年度まとめ	次年度活動計画案作成 車両点検の実施 ヒヤリハット年度まとめ作成



避難訓練



神奈川県労働局安全衛生表彰式

〈防災訓練〉

施設の消防計画に則り、年間 2 回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報訓練、初期消火訓練を行いました。

訓練名	日程	参加者	内容
第 1 回 防災訓練	7月 26日	61名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。
第 2 回 防災訓練	3月 22日	53名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。

④ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

職員の資質の向上を図るため、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。施設内での研修では、職員が交代で講師を務め、利用者支援の技法や福祉制度の理解についての理解を深めるとともに、伝える技術の向上にも役立てています。また、各職員のキャリアパスに応じて、より専門的な知識や支援技術の習得のために外部研修にも積極的に職員を派遣しています。

さらに、日々の業務改善など、常勤職員だけでなく非常勤職員も交えて検討し、業務の効率化や支援の質の向上に努めています。

2021年度 法人・施設内部研修 一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	新任職員研修	通年実施	施設のルール、業務について	常勤 2名
2	新任職員研修	通年実施	他部署へ新任職員交換研修	常勤 2名
3	職員全体会議 ミニ研修	6月29日	熱中症への対応	常勤 12名 非常勤 5名
4	常勤職員研修	7月7日	作業室運営について 常勤職員の役割について考える	常勤 12名 非常勤 2名
5	事例検討会	8月10日	施設利用者の事例検討から支援を考える	常勤 12名 非常勤 8名
6	人権研修	8月11日	虐待防止と身体拘束適正化	常勤 10名 非常勤 8名
7	職員全体会議 ミニ研修	8月31日	工賃の仕組みについて	常勤 12名 非常勤 9名
8	グループワーク 向上研修	10月7日	ボードゲームを活用した面談技法	常勤 11名
9	グループワーク 向上研修	10月14日	お絵描き伝言ゲーム	常勤 11名
10	グループワーク 向上研修	11月11日	なぞ解きゲームのグループワーク活用	常勤 12名
11	記録の大切さ研修	12月28日	お客様からのクレーム対応時の記録の有無の大切さについて	常勤 12名
12	事務処理向上研修 (すくたけ研修)	1月5日	精算事務について	常勤 13名
13	グループワーク 向上研修	1月5日	脳トレを活用したグループワーク	常勤 13名
14	グループワーク 向上研修	1月13日	女性が被害にあいやすい人権侵害についてのケーススタディ	常勤 12名
15	薬から見る 利用者支援研修	1月25日	外部講師を招き、利用者の服用薬の知識と、薬の効果のメカニズムを理解	常勤 12名 非常勤 10名
16	グループワーク 向上研修	2月24日	オンラインによるグループワーク	常勤 11名

17	グループワーク 向上研修	3月10日	他己紹介を活用したワーク	常勤11名
18	職場改善研修	3月24日	良い職場づくりについて	常勤11名
19	利用者支援スキル 向上研修	3月30日	アサーションについて	常勤12名
20	グループワーク 向上研修	3月30日	就職ビンゴゲーム	常勤12名

(イ) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。例年、先進的な取り組みをされている県外の施設見学なども行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度は施設見学等を行うことはできませんでした。

2021年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	経営職セミナー	6月4日	施設経営に活かすための決算分析の実践法	常勤2名
2	実習指導者養成講習会	6月12日・19日	社会福祉士実習指導者の養成講習	常勤1名
3	中部地区集いの場研修	6月14日	地域の就労移行支援事業所の取り組みについて情報交換	常勤2名
4	風水災害時のリスクマネジメント	6月25日	風水災害 BCP 策定のポイント	常勤1名
5	地域ケア推進研修	7月9日	ネット・ゲーム依存の基礎知識	常勤1名
6	成年後見制度研修	7月19日	成年後見制度の概要、申立書の書き方	常勤1名
7	就労支援に役立つ 議事録技能体得講座	8月25日	アサーションについて	常勤1名
8	障がい者就労支援機関向け 研修会	9月27日	精神障がい者の就労支援における医療機関との連携	常勤1名
9	知的障害のある犯罪行為者 への支援を学ぶ研修会	10月1日～3月31日、 12月17日	触法障害者の支援 中級編	常勤1名
10	令和3年度就業支援基礎研修	10月4日、11日、 25日	障害者の就業支援に必要な基礎知識・技術の習得	常勤1名
11	令和3年度 社会福祉基礎研 修（学び直し編）	10月15日～18日、 11月19日～12月2日	個別援助の原則、対人援助職の職業倫理、利用者中心援助	常勤2名
12	リスクマネージャー 養成研修会	12月2日、3日	リスクマネジメントについて	常勤1名
13	中部地区集いの場研修	12月7日	事例検討会・就労支援講座	常勤2名

14	様々な困難を抱える方への支援	12月7日	触法障害者・高齢者への支援	常勤1名
15	事例検討から学ぶ機関連携	12月9日	金銭管理からつながる定着支援	常勤2名
16	サービス管理責任者更新研修	10月13日、 12月15日	サービス管理責任者としてのスキルの維持と向上	常勤2名
17	就労支援に役立つ議事録技能体得講座	12月22日	アサーションについて	常勤1名
18	神奈川県サービス管理責任者基礎研修	1月14日	障害福祉サービスのサービス管理責任者業務について	常勤1名

## ⑤ 地域貢献

### (ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設の利用に向けて、地域の福祉機関から施設の体験実習を多く受け入れていています。わーくす大師に通所し、実際にプログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえる機会の提供をしています。

また、特別支援校在校生の学卒後の進路選択や、就職へ向けたモチベーションづくりのために、各校の進路担当教諭と連携を取りながら、施設体験実習の受け入れを行いました。卒業後に施設利用せず、直接就職される学生が多いのが現状ですが、福祉的な支援やサービス事業所がどのようなものを理解を進めるうえでの役割も果たしています。2020年度は実習受け入れを一時中断しておりましたが、2021年度はコロナ前と同じように受け入れを行い、多い時期は1日5人程度の実習生を受け入れました。

#### 施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援学校を含む学校（最終学年）	23名
特別支援学校を含む学校（最終学年以外）	24名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	12名
その他	5名
計	64名

### (イ) 高等部1年生を対象とした体験見学会

特別支援学校高等部3校に対して、1年生を対象とした半日だけの施設体験見学会を行いました。大人数での集合の見学が難しいため、市立中央支援学校では、オンラインで学校と施設を結び、オンライン上での施設見学の後に作業を体験してもらいました。また、保護者参加の体験見学会では、生徒が作業室での作業体験をしている間に、保護者向けには就職する上で必要な事についての講座を開設し、将来の就職に対するイメージ作りをしていただきました。



### 体験見学会 参加状況

開催日	対象	参加者数
10月18日	川崎市立中央支援学校 生徒	生徒38名（オンライン参加）
2月15日・3月8日	市立中央支援学校分教室 生徒	生徒24名
3月15.17.18日	市立田島支援学校 生徒及び保護者	生徒16名、保護者16名 計32名

#### (ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ

障害者理解の啓発や専門職の人材育成のため、大学や専門学校等の教育機関や、行政機関等から資格取得のための現場実習や、施設での体験実習を受け入れています。それぞれの目的に合わせた体験実習のプログラムを提供しています。2021年度もコロナウイルス感染拡大の影響を受け、受け入れは引き続き最小限に留めました。

#### 福祉施設現場実習生等の受け入れ状況

No	実習生派遣元	実習期間	実習受け入れの目的	人数
1	東洋大学	9月27日～11月19日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
2	大妻女子大学	1月31日～3月7日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
3	法政大学	11月22日	福祉施設に対するオンライン取材	1名

#### (エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）

地域の関係機関（川崎南部就労援助センター、川崎市発達相談支援センター、Bi-zLabo 川崎）と連携を取り、地域の中で、他者とのコミュニケーションが苦手な人などを対象に、日中活動の場の提供を行ってきました。従来は月1回のペースで行っており、テーマトークや調理活動、季節のイベントなどを実施していましたが、コロナウイルスの影響により飲食を伴う活動が難しいことから工作を多く行いました。開催はコロナウイルス感染症の濃厚接触者や体調不良者がいる際は中止とし、8回の開催になりました。

No	開催日	内容	参加人数
1	5月19日	テーマトーク「近況報告」・次回について話し合い・ボードゲーム	2名
2	6月16日	成果物発表会(各々自由なテーマで工作や写真を撮り発表をおこなった)・ボードゲーム	2名
3	7月28日	お菓子袋でポーチ作成・ボードゲーム	3名

4	10月20日	テーマトーク「近況報告」・次回について話し合い・ボードゲーム	3名
5	11月17日	テーマトーク「秋の写真」・次回の買い出し	4名
6	12月15日	キャンドル作成・ボードゲーム	3名
7	1月19日	テーマトーク「正月休みについて」・書初め・ボードゲーム	2名
8	3月16日	バスボム作成・ボードゲーム	3名

#### (オ) 講演等への職員派遣

例年、就労系福祉サービスの実情や、就労へ向けた障害者の育成、就労支援のノウハウなどについて地域の関係機関の要請に応じ職員を派遣し、障害者の就労支援に関する啓発活動に取り組んでいます。しかし2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、セミナー等への講師派遣はありませんでした。

一方で、地域の特別支援学校・養護学校から、コロナウイルスの影響で見学会ができない分、校内にて施設説明や、卒業後の自立を目指し生徒や保護者向けに講演してほしいとの要請を受け、合計3校に職員の派遣やオンラインで講演を行っています。

実際に施設に来所して職場見学を実施できた学校からも、生徒にとって外部の人から話を聞く機会が成長につながるため、将来にむけての講義などをしてほしいとの依頼が増えており、話題提供をしています。

No	開催日	内容	主催	会場
1	6月28日	1学年保護者対象 職場見学説明会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	横浜市立二つ橋 高等特別支援学校	同左
2	11月25日	保護者対象 職場見学説明会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	川崎市立中央支援学校	同左
3	2月16日	生徒対象 施設見学会 ～就労移行支援施設ってどんなところ？～	県立高津養護 川崎北分教室	オンライン

#### (カ) セミナー等の企画・運営

運営法人が事務局を務める「全国就労移行支援事業所連絡協議会」の主催するセミナーの開催に向けた企画運営や、他団体からの要請に応じてセミナー等の企画・運営にも携わりました。

No	名称	日程	主催	内容
1	発達障害学生支援 のための意見交換会	10月6日 2月24日	当法人と社会福祉法人 横浜やまびこの里の共 催。	オンライン開催。発達障害学生を 支援している大学関係者との意見 交換と、企業や大学の実践紹介。

2	課題共有 カンファレンス 2021	5月21日 1月21日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局 法人として研修を企画・運 営。	参議院議員会館とオンラインのハ イブリッド開催。福祉と雇用の連 携や、職員の質の向上についてシ ンポジウム。
3	就労移行 フォーラム NIPPON 2021	12月17日 -19日	日本財団主催。共同企画 団体としてセミナーの 企画・運営。	オンライン開催。就労系障害福祉 サービスに関する課題についてシ ンポジウムや事例紹介等

(キ) 関係機関会議への参加

関係機関からの要請に応じ、障害福祉サービス、障害者雇用等の障害者支援に関する諸会議へ参加し、情報収集や意見交換をしています。

No	会議名	日程	主催	主な内容
1	就労移行支援・ 就労定着支援懇談会	7月13日 3月2日	全国就労移行支援 事業所連絡協議会	厚生労働省・関係団体と就労系サ ービスの課題について意見交換
2	サザンネットワーク	5月27日 7月28日	川崎南部 就労援助センター	川崎南部地域の就労系福祉サー ビス事業所等との連携会議
3	障害者雇用部会 企画推進委員会	5月13日 7月8日 9月22日 11月19日 1月27日 3月17日	NPO 法人 障害者雇用部会	会員特例子会社等でのトラブル 事例に関するアンケート調査の 実施
4	川崎区・幸区 自立支援協議会	2月8日	幸区自立支援協議会	就労支援に関するネットワーク 構築について
5	川崎市発達障害者支援 地域連絡調整会議	3月30日	川崎市健康福祉局	川崎市内の発達障害児者支援の 取り組みについて意見交換

⑥ 2021年度 新たな取り組み

(ア) 工賃・訓練手当の見直し

作業効率の向上や単価交渉に取り組み続けた結果、安定した売り上げが計上できるようになってきたことから、就労継続支援事業 B 型利用者に支払う工賃や就労移行支援事業利用者に支払う訓練手当の見直しに取り組みました。

具体的には、天候などの影響を受け稼働日数が変動することで支給額が変わらないよう時給制から月額制の支給へ変更しました。また、ボーナスで支給していた金額を毎月の工賃・訓練手当にて振り分け、1 カ月当たりの支給基準を増額し、授産作業の売上をタイムリーに利用者へ還元できるよう検討を重ねてきました。

2021 年度中には規程等の改定と利用者・家庭への説明を実施し、2022 年度からは新制度のもとで安定して工賃・訓練手当を支給していきます。

#### (イ) 就労移行支援事業の定員変更へ向けた準備

ここ数年、川崎市内の就労移行支援事業所の事業所数は 30 ヶ所前後で推移しており、その内約半数がわーくす大師の所在する川崎区に集中しています。さらに就労移行支援事業の利用を検討される方のニーズは今まで以上に多様化が進むようになり、これまでのような人数の利用者獲得が難しくなり、多様なニーズに対応できるプログラムも求められるようになってきました。その様な背景から、今まで以上に多様なニーズに応えられ、魅力的なプログラム作りをすすめるために、2022 年 4 月 1 日より就労移行支援事業の定員数を 30 名から 20 名に変更することとしました。

それらの定員減少に対応するため、既存の利用者が就労などを実現することで退所を迎えられるように努力した結果、年間で 18 名の就労者を輩出し、サービスの質も落とさず、また 2022 年度当初の利用者数は定員超過も起こさずにスムーズな定員変更ができました。

(詳細な人員数の推移については、II-2-②月別の平均利用人数を参照)

#### (ウ) 2 階作業室のレイアウト変更

2022 年度以降、今以上に多様なニーズに応じて魅力的なプログラムを提供するために、これまでも行っていた授産作業以外の講習講座や運動等のプログラムをさらに充実できるよう、作業室の一部を仕切り、多目的に使うことができるスペースを確保することを検討しました。

2021 年度はそれらの準備として、作業室の面積が縮小してもなるべく生産性を落とさず効率的に作業ができるように、作業室内のレイアウト変更や不用品の整理を行いました。

レイアウト変更に伴い、作業室内での各作業グループの利用者の作業時の向きに配慮するなど、作業環境の構造化にも心掛けた結果、利用者同士が干渉しあってトラブルに発展してしまうケースを大幅に防ぐこともできました。

#### (エ) オンライン見学会の試験的導入

新型コロナウイルス感染拡大により、利用を検討しているにも関わらず施設見学を控えてしまう方が多くいました。特に特別支援学校の学生や保護者の見学会の実施が困難になったことで、次年度以降の利用者獲得にも大きな影響を及ぼしてしまうことが懸念されました。

そのため、特別支援学校などとも連携し、オンラインによる施設見学会を試験的に実施しました。2021 年度は 2 校から依頼を受け、作業室内で作業している様子を ZOOM でつないで中継したことは、スライドやパンフレットのみでの説明よりも臨場感があると好評をいただきました。また、オンライン見学直後に校内でわーくす大師で見学した作業に模した作業に取り組んだ事例もありました。今後も感染拡大により、直接の見学が困難になった場合にはオンライン見学会の活用も積極的に検討していきます。

(オ) 緊急時のメール配信体制の整備

これまで台風や大雪などの災害等の発生時は、前日までにお知らせの配布や直接電話をすることで施設開所の状況について利用者やご家族に連絡をしてきました。しかし、近年の集中豪雨などが突然発生するケースなども散見され、緊急時の連絡体制としては不十分であったため、メール配信による連絡体制を整備しました。

希望する利用者・ご家族にはメールアドレスを登録してもらい、災害等の発生時には直接メール配信にて連絡をしました。携帯を持っていないなどメール配信による連絡を希望しない利用者・ご家族には、これまでどおりの個別での連絡も組み合わせ、漏れなく連絡が行きわたるよう努めています。2021年度は緊急時の連絡として4回配信を行いました。

### Ⅲ. 2022 年度事業計画

#### 1. 2022 年度事業計画

<p>重点目標</p>	<p>① 就労移行支援事業の定員変更に合わせて、作業室内のレイアウト変更や、作業訓練・講習プログラム等の見直しを図ります。</p> <p>② 新年度から施行する「工賃・訓練手当のきまり」について、改定後の工賃支給の状況と、生産活動の収支について分析し、改定の影響を検証します。</p>
<p>1. 就労移行支援事業 (20 名定員)</p>	<p>① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。(上半期 3 名：下半期 7 名)</p> <p>② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。</p> <p>③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じた利用者の獲得に向けて、特別支援校等への積極的な営業活動を進めます。</p> <p>④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。</p> <p>⑤ 定員変更に伴い、多目的に利用できる講習スペースの確保等、作業室のレイアウト変更を検討し、グループワークや模擬作業等のプログラムの見直しを実施します。</p>
<p>2. 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)</p>	<p>① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。</p> <p>② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。</p> <p>③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。</p> <p>④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。</p> <p>⑤ 「工賃・訓練手当のきまり」改定後の工賃の支給状況や生産活動の収支を分析し、改定の影響をモニタリングします。</p>
<p>3. 就労定着支援事業</p>	<p>① 就労移行終了後から定着支援開始までの 6 ヶ月間の中で、的確な契約事務の準備を進め、遺漏のない契約事務を進めます。また、サービス提供にも漏れが発生しないよう、定着支援実施の管理を徹底します。</p> <p>② 開催が難しくなっている就労者に対する集団支援について、従来の手法(同窓会や「ほっとスポット kawasaki」)をベースに新しい支援方法を検討し、実施します。</p>
<p>4. 運営全体</p>	<p>① 施設内のコロナ禍での、新たな生活様式に応じたプログラムや支援方法を検討します。</p> <p>② 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。</p> <p>③ 2021 年報酬改定に伴い、施設での実施が義務付けられた、虐待防止や身体拘束適正化等に関する研修の実施や責任者の配置を適切に行い、法令を遵守した、質の高いサービス提供を目指します。</p> <p>④ 地域の知的・発達障害者を対象として、川崎南部就労援助センターや川崎市発達相談支援センター等と共働して開催しているミニデイ「コミュゼミ」を今年度も継続して開催していきます。</p> <p>⑤ 川崎周辺地域の法人内事業所(中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房)との連携を強化し、協力関係を構築します。</p> <p>⑥ 2023 年度に実施を予定している福祉サービス第三者評価に向けて準備を進めていきます。</p>

## わーくす大師 2021 年度事業報告

発行日 2022年7月

編集担当 飯田 梓  
大津久 和恵  
杉田 朱音  
林 潤  
比嘉 真也  
藤本 ほるん  
松 花菜子  
山崎 玲子  
山田 昌美  
渡部 司

(五十音順)

発行責任者 施設長 小川 卓

連絡先 わーくす大師  
〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6  
TEL : 044-277-5444  
Email : [daishi@denkikanagawa.or.jp](mailto:daishi@denkikanagawa.or.jp)

無断での転写・転載を禁止します

